

平成16年版通商白書

- 「新たな価値創造経済」へ向けて -

〔概要〕

平成16年6月
経済産業省

【目次】

第1章 グローバル化の進展とマクロ経済の動向

- 第1節 グローバル化の進展とマクロ経済メカニズムの変化・・・p.1
- 第2節 日米におけるオフショア・アウトソーシングの動向と雇用への影響について
・・・p.4
- 第3節 生産性の上昇と人材・組織の役割・・・p.7
- 第4節 世界経済の中の「不均衡」問題・・・p.10
- 第5節 第1章のまとめ・・・p.13

第2章 「新たな価値創造経済」と競争軸の進化

- 第1節 企業の競争軸 ～知的資産を活用した価値創造・・・p.14
- 第2節 地域の競争軸 ～地域経済分析から出発する地域再生・・・p.23
- 第3節 個人の競争軸 ～スキルスタンダードを基準とする人的資本投資・・・p.26
- 第4節 第2章のまとめ・・・p.28

第3章 「新たな価値創造経済」への移行と東アジア経済統合

- 第1節 東アジア地域の経済関係の深化・・・p.29
- 第2節 国際的な機能分業とその決定要因・・・p.34
- 第3節 経済統合や自由化の進展の中の我が国の課題・・・p.37
- 第4節 価値創造経済へ移行する農業 ～新たなビジネスモデル創造への挑戦
・・・p.39
- 第5節 「新たな価値創造経済」を目指す戦略の広がり
～タイのデュアルトラックポリシー・・・p.40
- 第6節 第3章のまとめ・・・p.41

(注) 図表の番号は、通商白書本文の図表に対応している。

第1章 グローバル化の進展とマクロ経済の動向

第1節 グローバル化の進展とマクロ経済メカニズムの変化

1. グローバル化の進展と「グレート・モデレーション」

- ▶世界経済のグローバル化の進展と並行してマクロ経済メカニズムに変化が生じており、主要先進国の間では、GDP成長率の短期的な変動幅の縮小傾向とデフレーション基調が同時に観察される。（「グレート・モデレーション」）
- ▶デフレーション傾向には、輸入品との競争を含む競争環境の変化の影響が見られる。

GDP成長率の短期的な変動幅は縮小傾向。

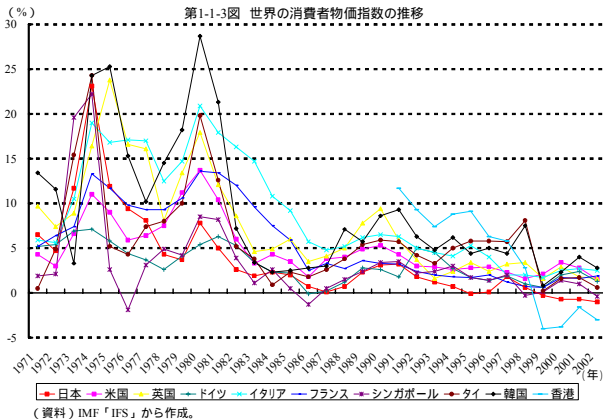
第1-1-2表 1人当たり実質GDP（四半期）の標準偏差と分散の変化

	1960～1983年の 標準偏差	1984～2002年の 標準偏差	標準偏差1984～2002 標準偏差1960～1983	分散1984～2002 分散1960～1983
カナダ	2.3	2.2	0.96	0.91
フランス	1.8	1.4	0.71	0.51
ドイツ	2.5	1.5	0.60	0.36
イタリア	3.0	1.3	0.43	0.19
日本	3.7	2.2	0.59	0.35
英国	2.4	1.7	0.71	0.50
米国	2.7	1.7	0.63	0.40

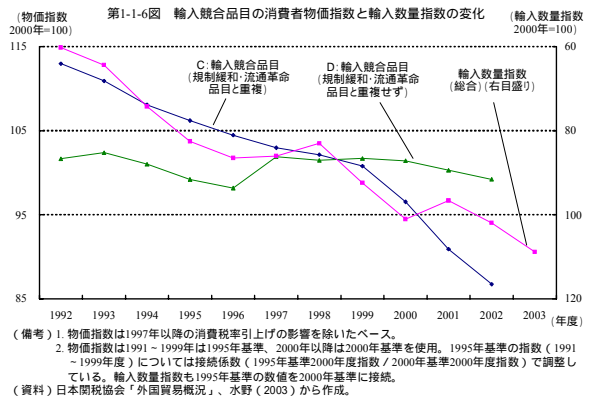
（備考）1・2列目は各々の期におけるGDP成長率（四半期）の標準偏差。3列目は1列目に対する2列目の割合。4列目は3列目の2乗で、2つの期のGDP成長率（四半期）の分散の割合。

（出所）Stock and Watson（2003）。

世界の消費者物価上昇率は低下基調。



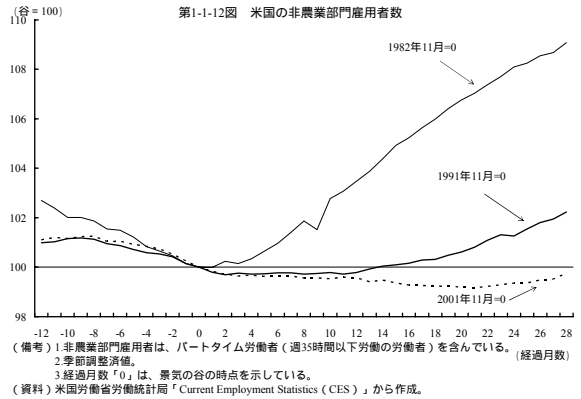
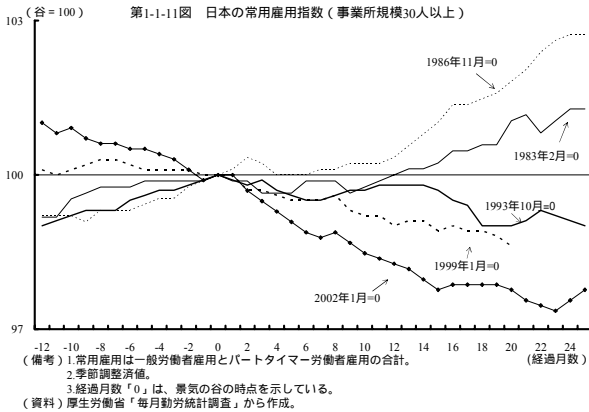
我が国の消費者物価は、輸入競合品を中心に押し下げられている。



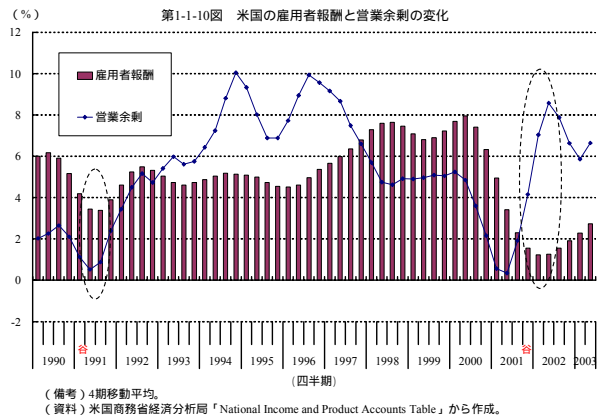
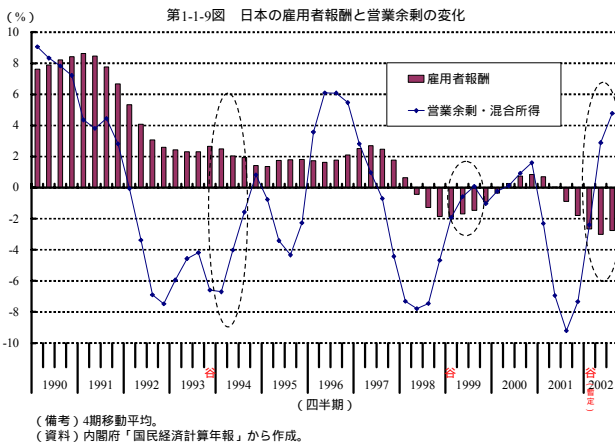
2. 景気循環と雇用創出の低下

- その背景として、企業の価格設定行動の変化が、企業の人事戦略を通じてマクロのGDPの変動と雇用創出の連関に影響を与えている可能性がある。雇用者報酬と営業余剰との関係を見ると、日米ともに直近の景気回復期において企業は利益拡大と比べて労働コストの上昇を抑制していることが確認される。
- 景気回復が雇用の回復に結び付きにくくなっており、景気回復期に雇用が増加しない業種が増加していることが日米共通に観察される。

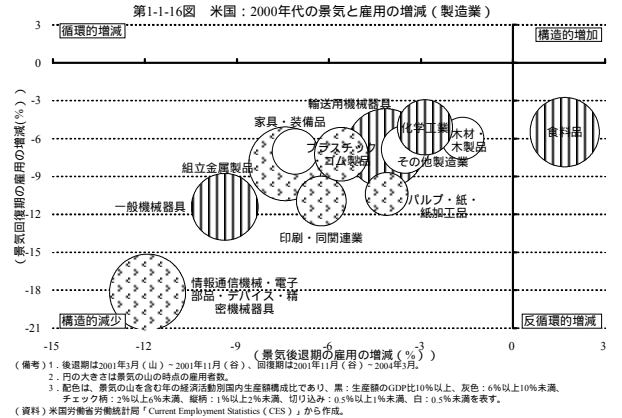
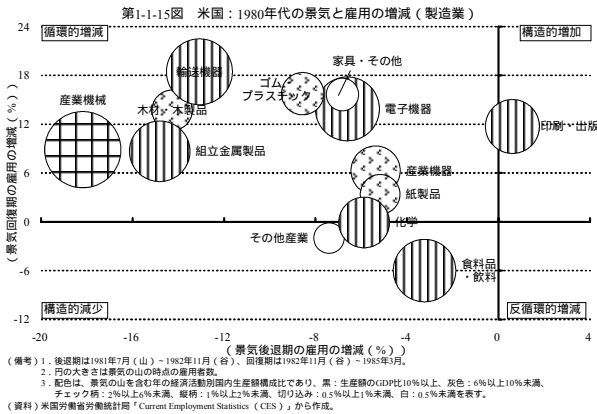
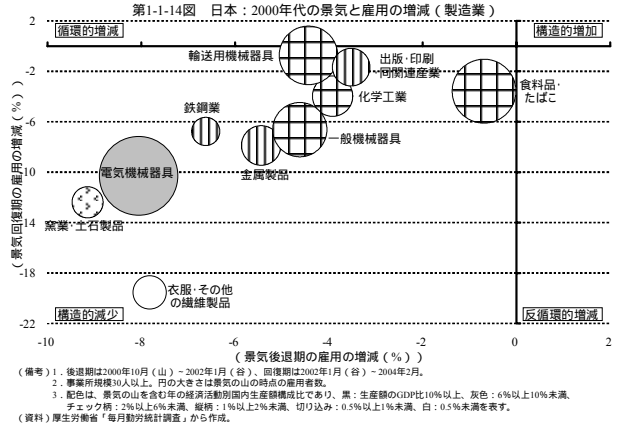
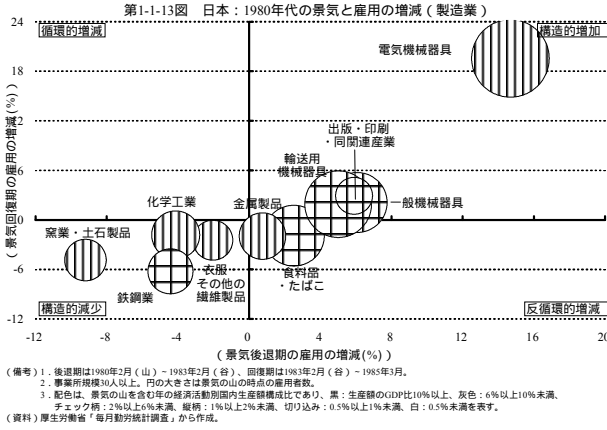
景気回復と雇用回復の連関が弱まっていることが日米において観察される。



日米では、直近の景気回復期において企業の利益は拡大するも雇用者報酬の上昇につながらず。



特に、製造業では近年景気回復期においても、日米ともに雇用が回復していない。



第2節 日米におけるオフショア・アウトソーシングの動向と雇用への影響について

1. アウトソーシングの概況

▶アウトソーシング市場は、情報関連サービスが日米ともに約20%と最も大きな比重を占め、その他には、コンサルティングサービス、人材関連サービス等がある。

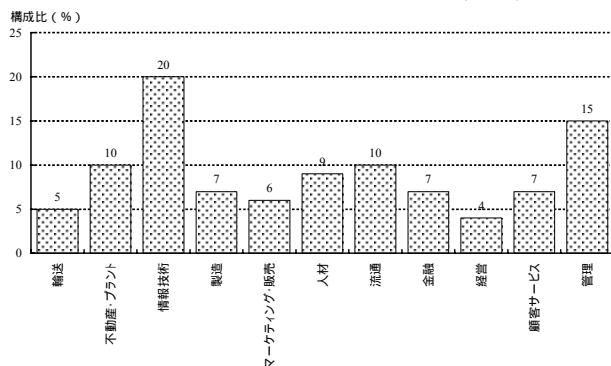
これら

アウトソーシングの対象とされているサービスは、産業分類における「対事業所サービス」とほぼ一致している。

▶米国では、「対事業所サービス」の全産業に占める生産額のシェアが我が国の約1.7倍を占めている。

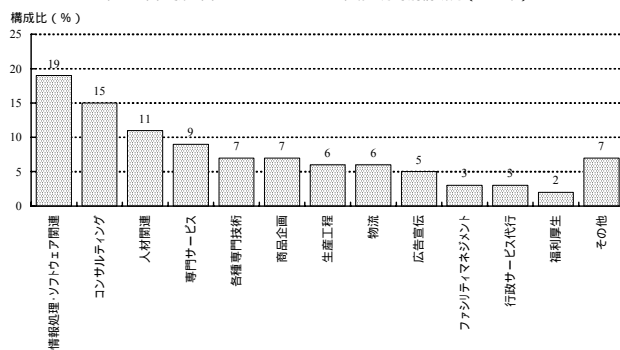
アウトソーシング市場では、日米ともに情報関連サービスが最大。

第1-2-1図 米国のアウトソーシング市場の分野別構成比（2002年）



(出所) The Outsourcing Institute 「5th Annual Outsourcing Index 2002」。

第1-2-2図 我が国のアウトソーシング市場の分野別構成比（1999年）



(出所) アウトソーシング協議会「アウトソーシングに関する調査」。

対事業所サービスの全産業に占める生産額のシェアは、米国では我が国の約1.7倍。

第1-2-3表 日米の対事業所サービス生産額及びシェアの比較（2001年）

	日本	米国
対事業所サービス生産額	50兆円 4,114億ドル	1兆6,152億ドル
対サービス業シェア	13.7%	19.7%
対全産業シェア	5.4%	9.3%

(備考) 1. 付注1-2-1を参照のこと。

2. 為替レートは、2001年平均レートの1ドル当たり121.53円を使用。

(資料) 経済産業省「簡易延長産業連関表」、
米国商務省経済分析局「Gross Domestic Product by Industry」、
日本銀行「金融経済統計月報」から作成。

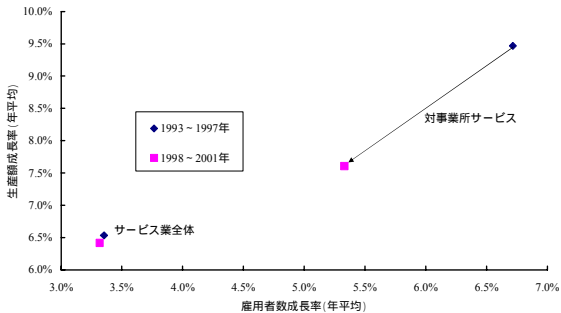
2. 米国におけるアウトソーシングの動向

- ▶米国の対事業所サービスは、成長を続けつつも成長のテンポを鈍化させつつあり、業種として成熟しつつある段階にあると考えられる。
- ▶アウトソーシング市場の成熟とオフショア・アウトソーシングの関係について、サービス貿易の統計を通じて見ると、貿易額としては「対事業所・専門・技術サービス」は未だ輸出が輸入を上回っているが、増加率で見ると輸入が輸出を上回る状況にある。また、輸出入ともに関連会社取引の比重が増す傾向にある。
- ▶「対事業所サービス」をより細かく分類すると、雇用が減少傾向にある業種が足許に近づくほど増加している。

米国の対事業所サービスは、成熟しつつある段階。

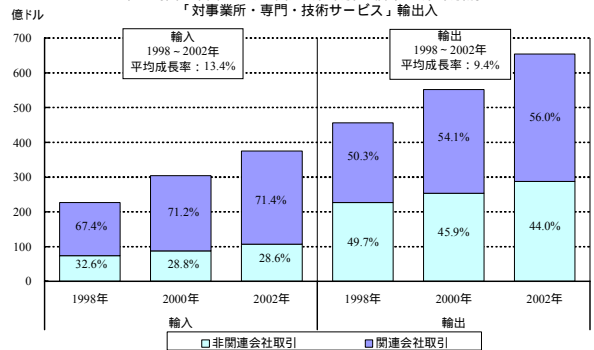
「対事業所・専門・技術サービス」は未だ輸出が輸入を上回る状態。

第1-2-7図 米国における対事業所サービスの生産額及び雇用者数の成長率の変化



(備考) 付注1-2-1を参照のこと。
 (資料) 米国商務省経済分析局「Gross Domestic Product by Industry」、米国商務省統計局「CBP United States Economic Profiles」から作成。

第1-2-8図 米国における関連会社取引・非関連会社取引別の「対事業所・専門・技術サービス」輸出入



(資料) 米国商務省経済分析局「U.S. International Services: Cross-Border Trade and Sales Through Affiliates」から作成。

足許に近づくほど雇用が減少傾向にある業種が増加。

第1-2-12表 「対事業所サービス」に属するNAICSコード4桁分類21業種の足許における雇用動向

2001年1月から直近にかけて雇用を減少させている業種 (10業種)
「会計・簿記」(-2.4%)、「建築・エンジニアリング」(-2.1%)、「コンピュータシステム設計関連」(-16.4%)、「企業経営」(-7.2%)、「人材派遣」(-4.5%)、「ビジネス支援」(-4.9%)、「専門デザイン」(-10.0%)、「広告」(-14.4%)、「旅行手配」(-19.3%)、「廃棄物処理」(-9.2%)
上記 以外で2003年1月から直近にかけて雇用を減少させている業種 (1業種)
「その他支援」(-0.1%)
上記、以外で2003年10月から直近にかけて雇用を減少させている業種 (8業種)
「法律」(-0.7%)、「建物」(-8.4%)、「その他対事業所サービス」(-5.4%)、「事務」(-0.5%)、「施設管理支援」(-1.1%)、「調査・保安」(-1.8%)、「廃棄物収集」(-2.0%)、「浄化・その他廃棄物」(-2.9%)
上記、以外の業種 (2業種)
「経営技術コンサルティング」、「科学研究開発」

(備考) 1. ()内の数字は、基準時(は2001年1月、は2003年1月)から直近にかけての雇用成長率。

2. 季節調整前データ。2004年2、3月の値は速報値。

3. 直近の雇用者数は2004年3月の数字がある場合は2004年3月の値、ない場合は2004年2月の値。

(資料) 米国労働省労働統計局「Current Employment Statistics (CES)」から作成。

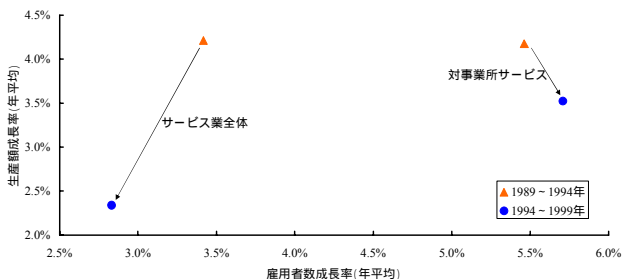
3. 我が国におけるアウトソーシングの動向

- ▶ 我が国の対事業所サービス業は、サービス業全体の中にあっても生産額の点でも雇用者数の点でも成長段階の産業に当たると考えられる。
- ▶ 国際収支統計上では、我が国のオフショア・アウトソーシングは進んでいない。

我が国の対事業所サービス業は成長段階。

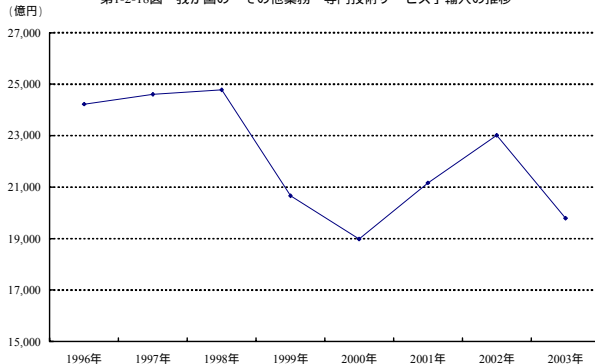
オフショア・アウトソーシングは輸入額が緩やかに減少。

第1-2-17図 我が国における対事業所サービスの生産額及び雇用者数の成長率の変化



(備考) 1. 付注1-2-1を参照のこと。
2. 雇用者数データの入手については、「サービス業基本調査」にデータのない業種があるため、それらの業種のデータを「毎月勤労統計調査」で補う形をとった。具体的には、1993年改訂日本産業分類における大分類K「電気・ガス・熱供給・水道業」、大分類H「運輸・通信業」、大分類I「金融・保険業」、大分類K「不動産業」、大分類L・中分類88「医療業」、大分類L・中分類91「教育業」のデータについては、「毎月勤労統計調査」から用いた。
(資料) 総務省「サービス業基本調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「延長産業連関表」から作成。

第1-2-18図 我が国の「その他業務・専門技術サービス」輸入の推移



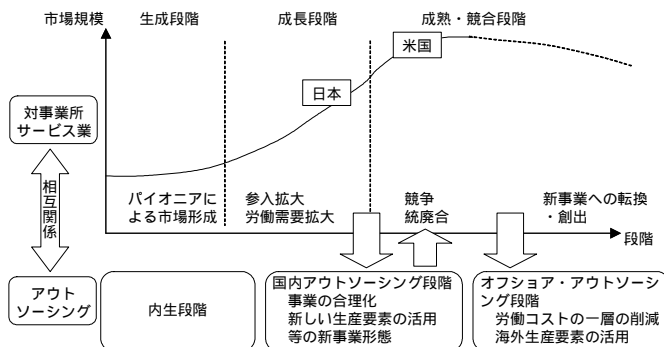
(資料) 日本銀行「国際収支統計月報」から作成。

4. 日米のアウトソーシングに見る発展段階

- ▶ 対事業所のアウトソーシングは、発展に応じて、サービス機能を事業所で内生する段階、事業所が内部のサービス機能の一部を国内でアウトソーシングする段階、サービス機能を関連会社も含めて海外から調達するようになる段階、という3つの段階を経ると考えられる。
- ▶ 対事業所サービスの発展段階に関しては、我が国が「成長段階」、米国が「成熟・競合段階」に位置すると考えられる。ただし、我が国における対事業所サービスが、今後、米国と同様の発展の経路をたどるかどうかは不明確である。

対事業所サービスについて、我が国は「成長段階」、米国は「成熟・競合段階」にある。

第1-2-19図 対事業所サービス産業の発展段階とアウトソーシングの発展段階の相互関係



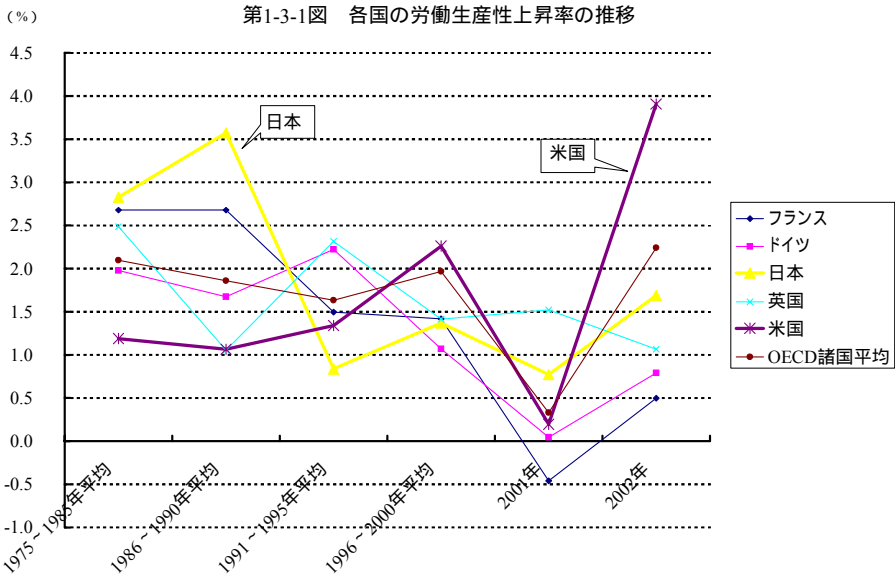
(資料) 経済産業省作成。

第3節 生産性の上昇と人材・組織の役割

1. 1990年代以降の生産性の動向

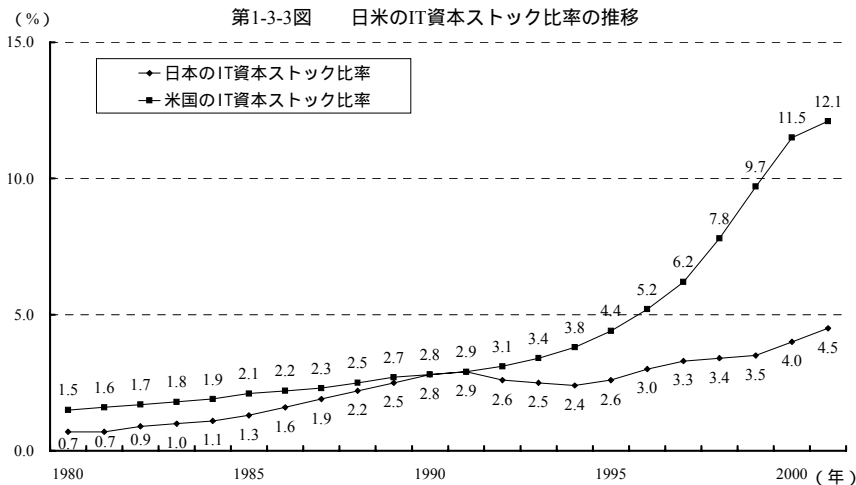
1990年代後半以降、多くの先進国において労働生産性の上昇が見られる。特に米国においては、1990年代後半で民間資本ストックに占める割合が約2倍に拡大しており、急速なIT資本ストックの蓄積が行われたことを確認することができる。

1990年代後半以降、米国をはじめとして労働生産性上昇率が増加。



(資料) OECD「Economic Outlook」から作成。

米国では、1990年代後半に急速なIT資本ストックの蓄積が進展。



(備考) 米国の数字は民間企業資本ストックに占めるIT資本比率。また、日本の数字は民間資本ストックに占めるIT資本比率。なお、米国のIT資本ストックを算出するに当たり、ソフトウェア投資の投資額から自社開発ソフト分を除外すること等により計算している。

(資料) 総務省「平成14年度 ITの経済分析に関する調査」から作成。

2. 日米の生産性上昇比較と要因分析

- ▶可能な限り共通の手法で比較を行うと日米間で生産性上昇率の格差は必ずしも存在せず、また、経済成長の日米間の差をもたらしたものはIT投資以外である可能性がある。
- ▶生産性の上昇に関する産業部門間の違いを見ると、米国においては、1990年代後半の生産性上昇の加速化は、「IT製造部門」を含む耐久財製造業だけでなく大きく広がっており、金融保険や小売業といった「IT利用部門」に起因するものであると評価できる。我が国においては、米国と異なり、IT投資に伴う生産性の上昇が「IT製造部門」にのみ集中しており、「IT利用部門」には拡大していない可能性があることが示唆される。
- ▶日米双方における企業分析の結果として、生産性を上昇させるためには、IT投資のみならず、人的資本や組織資本の充実化も同時に進めることが重要であることが示されている。

GDP成長率に占める非IT寄与分は、我が国に比して米国が相当程度大きい。

第1-3-4表 GDP成長率の要因分解 (%)

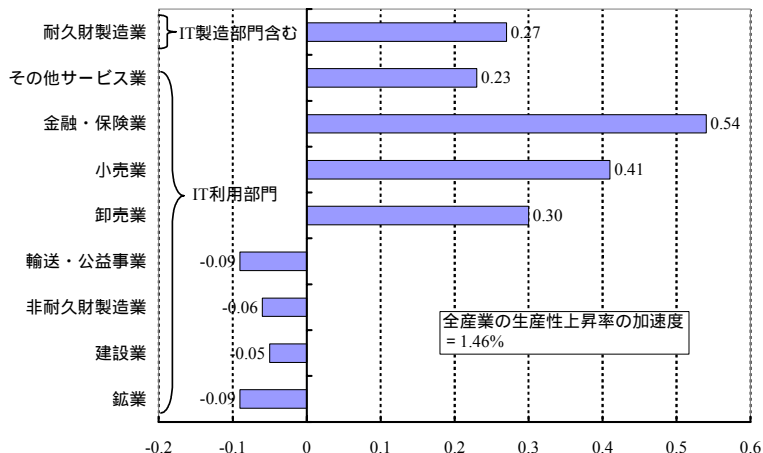
	日本		米国	
	1990～1995	1995～2000	1990～1995	1995～2000
国内総生産(GDP:Gross Domestic Product)	1.89	2.15	2.43	4.12
IT寄与分	0.40	1.08	0.57	1.11
非IT寄与分	1.49	1.07	1.86	3.01
国内総所得(GDI:Gross Domestic Income)	1.15	1.02	2.19	3.44
IT資本サービスの寄与分	0.31	0.90	0.48	0.99
非IT資本サービスの寄与分	1.00	0.33	0.64	1.10
労働サービスの寄与分	-0.16	-0.20	1.06	1.35
全要素生産性(TFP:Total Factor Productivity)	0.74	1.13	0.24	0.68

(備考) 各数値は対象期間における平均成長率。

(資料) 元橋(2003)から作成。

1990年代後半の米国の生産性上昇の加速化は、IT利用部門に拡大。

第1-3-6図 生産性上昇率の加速への寄与(米国非農業企業部門の主要産業別、1989～1995年対1995～2000年)



(出所) 米国経済分析局データに基づいて米国経済統計局推定。

(原出所) 米国商務省(2002)。

我が国では、IT投資に伴う生産性の上昇が「IT製造部門（IT品目メーカ及びITインフラ）」に集中。

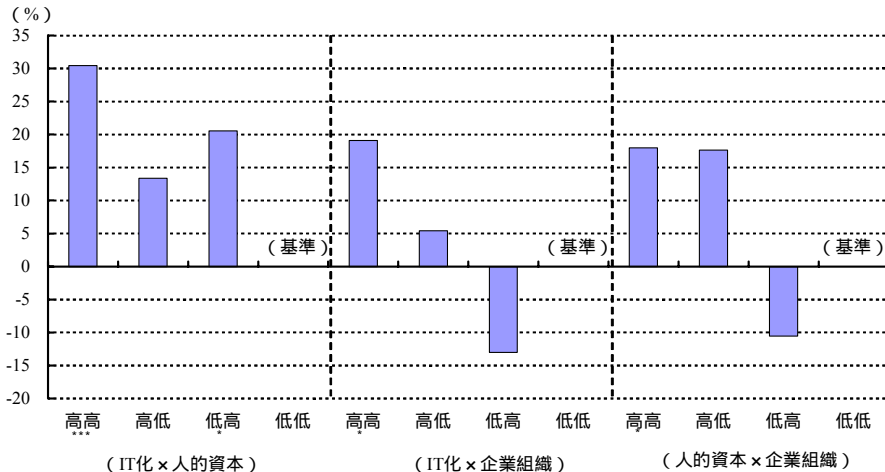
第1-3-7表 投資主体別生産性の要因分析（前年比寄与度、平成7年1～3月期から平成12年7～9月期までの平均）

(%)	全産業				
	IT品目メーカ	IT品目ユーザ (製造業)	IT品目ユーザ (非製造業)	ITインフラ (通信業)	
生産性前年比	1.51	6.18	1.29	-0.21	15.88
資本要因	1.02	2.13	0.94	0.72	3.75
情報関連資本要因	0.43	0.90	0.27	0.30	3.15
ハードウェア要因	0.25	0.63	0.17	0.21	0.60
ソフトウェア要因	0.06	0.11	0.07	0.05	0.02
通信機器要因	0.11	0.16	0.03	0.03	2.39
一般資本要因	0.59	1.23	0.68	0.43	0.59
稼働率要因	0.17	0.41	0.06		
TFP	0.32	3.64	0.29	-0.93	12.14

(出所) 経済産業省(2001)「産業活動分析」。

企業の生産性の上昇には、IT投資だけではなく組織改革や人的資本の向上の組合せが重要。

第1-3-9図 IT化・人的資本・企業組織のフラット化がTFPに与える効果



(備考) グラフ上の***は1%有意、*は10%有意であることを示す。また、統計上有意味な結果が得られなかったものは無印。

(出所) 経済企画庁「政策効果分析レポート2000」。

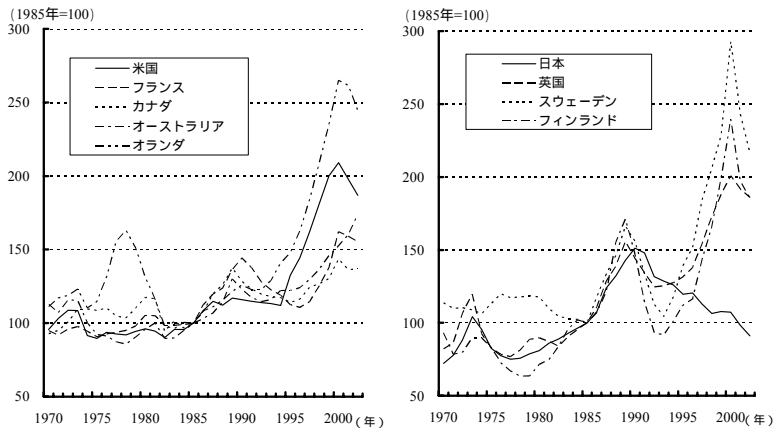
第4節 世界経済の中の「不均衡」問題

1. 資産価格の中期変動

- ▶ グローバル化・IT化の進展により資本取引が活発化する中、世界経済において資産価格の中期的な変動が発生しやすくなっており、場合によってはそれが銀行システム危機等を経由して実体経済に大きな影響を与える可能性があることが指摘されている。
- ▶ こうした状況に対応する上で、適切な会計制度や情報公開、規律あるガバナンス、インセンティブ・メカニズム、監督行政といった広義の金融インフラシステムの整備を進める必要があることが各国の金融当局により議論されている。

世界各国の資産価格は、年代が経過するに従って変動サイクルの長さや振幅が徐々に拡大。

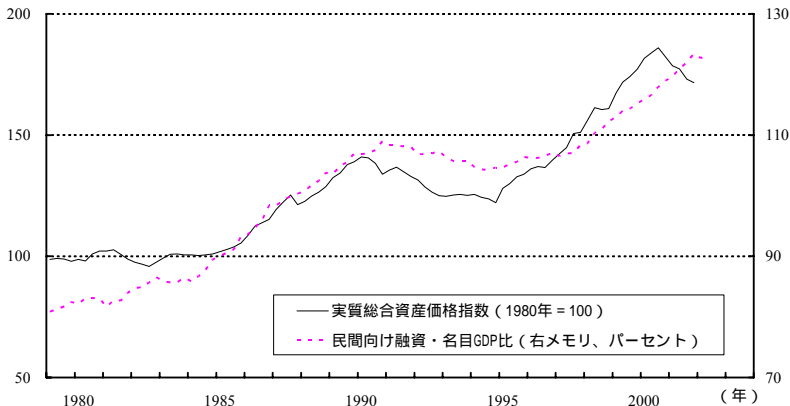
第1-4-1図 各国の実質総合資産価格指数の推移



(備考) 実質総合資産価格指数は、株式および住宅・商業用不動産価格を消費者物価指数で実質化した上で加重平均したもの。ウェイトは、民間部門の資産残高構成比より算出。
(出所) 翁、白川、白塚(2000)、国際決済銀行(BIS)から作成。

金融自由化の進展に伴い、先進国の資産価格と信用量の中期的変動は連動する傾向。

第1-4-3図 G10+の実質総合資産価格指数と信用量の推移

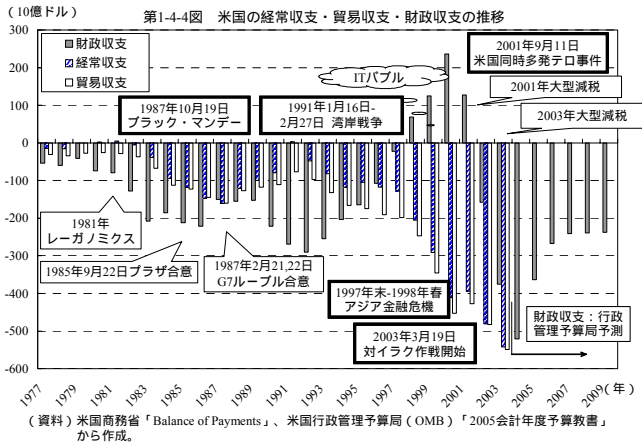


(備考) 実質総合資産価格指数は、株式および住宅・商業用不動産価格を消費者物価指数で実質化した上で加重平均したもの。ウェイトは、民間部門の資産残高より算出。G10+とは日本・米国・英国・ドイツ・フランス・イタリア・カナダ・ベルギー・オランダ・スイス・スウェーデンのG10参加国である11か国のデータに、オーストラリア・デンマーク・フィンランド・ノルウェー・スペインの5か国のデータを2000年のGDPとPPPレートで加重平均したもの。
(出所) 翁、白川、白塚(2000)、Borio and White (2004)から作成。

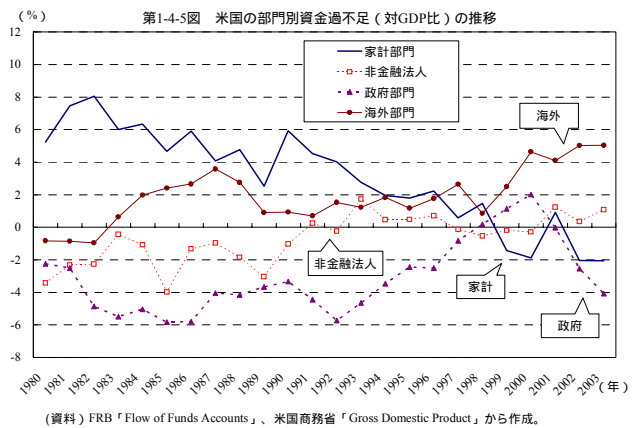
2. 米国の経常収支不均衡の拡大

- ▶ 米国の経常収支不均衡の持続性に関しては、政府部門においては、足許の財政収支の赤字幅拡大に加えて、1980年代と比較すると今後の高齢化の進展により相当の負担が予想されること、家計部門においても債務残高の増加、貯蓄率の低下が進んだ結果、政府部門と家計部門の資金不足を海外マネーがファイナンスする形になっていること、等の点も考慮に入れる必要がある。
- ▶ 世界経済のバランスのとれた成長を実現していくためには、米国のみならず我が国を含めた世界各国が、前節までで述べた世界経済メカニズムの変化を考慮に入れつつ、生産性を向上させ、雇用を増加させるための構造改革等を通じて内需主導の成長を目指し、強靱な経済構造をつくっていくことが必要である。

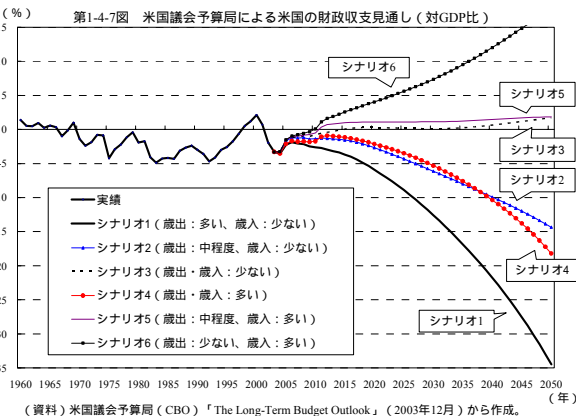
市場が主導する形で「双子の赤字」がかつてない規模で拡大。



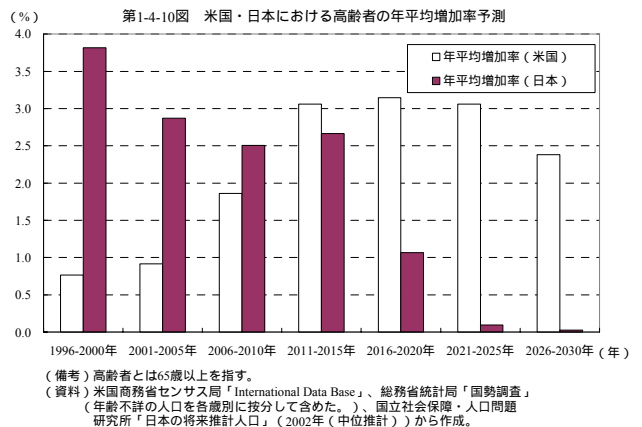
資金不足に転落した政府部門と家計部門を海外からの資金が補てん。



長期的な財政への懸念についての指摘もある。



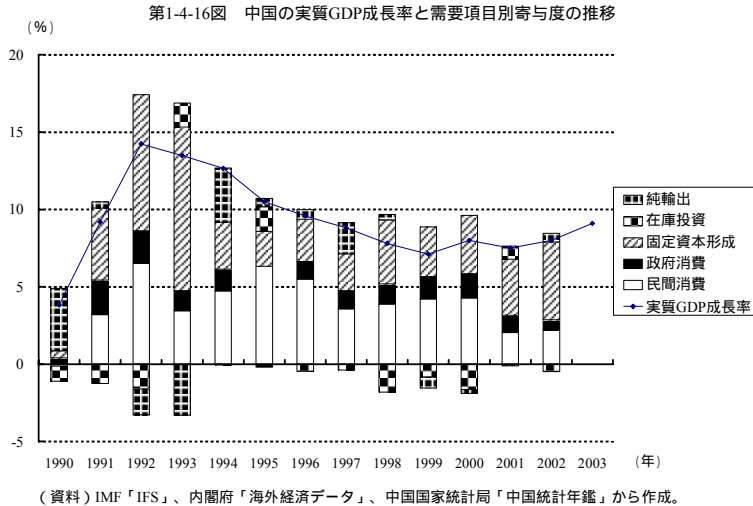
高齢化の進展は、財政赤字拡大の懸念要因。



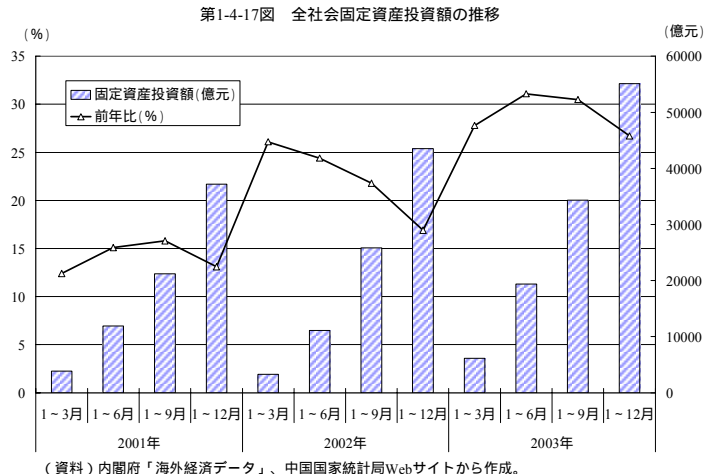
3. 成長する中国経済の中の不均衡とその影響

- ▶ 中国経済は設備投資の拡大が主なけん引役となって高成長を維持しているが、一方で設備投資の急速な拡大による景気過熱化のリスクを指摘する向きも出ている。
- ▶ 近年の世界経済における中国経済のプレゼンスの拡大に伴い、我が国をはじめとする東アジア各国・地域は、中国との経済的つながりを深化させつつあり、今後、中国の景気が調整・下降局面を迎えた場合、東アジア各国・地域に大きな影響を与える可能性がある。このため、中国の経済成長に影響を与え得る中国が抱える様々な成長リスク要因（国有企業改革、不良債権処理、所得格差問題、失業問題等）について今後とも注視していく必要がある。

直近5年間で、年平均7.9%の実質GDP成長率を維持した安定的な高成長。



不動産投資や企業の設備投資の拡大等による固定資産投資の増加が高成長に寄与。



中国と東アジア各国・地域との貿易を通じた経済的關係はより緊密になっている。

第1-4-31表 東アジア各国・地域の輸出総額に占める対中国及び中国圏向け輸出シェア

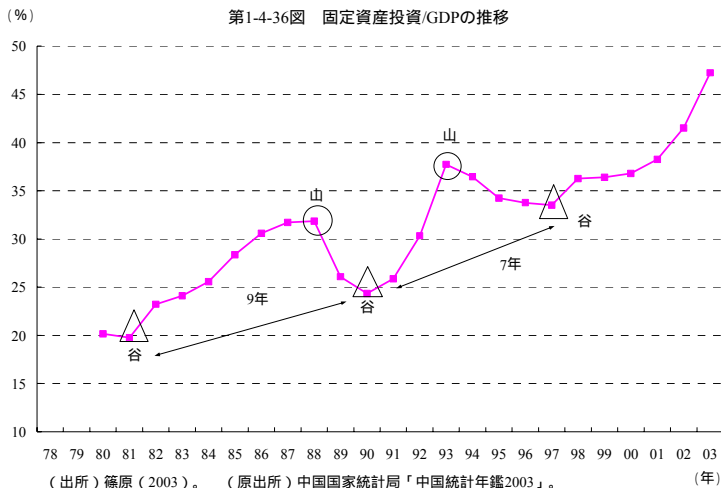
(単位:%)

		日本	香港	台湾	韓国	タイ	シンガポール	(参考)米国	ドイツ
中国	2000年	6.3	34.5	2.9	10.7	4.1	3.9	2.1	1.6
	2001年	7.7	36.8	3.9	12.1	4.4	4.4	2.6	1.9
	2002年	9.6	39.1	7.6	14.6	5.2	5.5	3.2	2.2
	2003年	12.2	41.7	14.8	18.1	7.1	7.0	3.9	2.7
中国圏	2000年	19.5	37.1	24.0	21.6	12.6	17.7	7.1	3.1
	2001年	19.5	39.3	25.8	22.3	12.4	18.4	7.0	3.2
	2002年	22.0	41.3	31.2	24.9	13.4	19.6	7.7	3.5
	2003年	25.1	44.1	34.5	29.3	15.7	21.8	8.2	3.9

(備考) 中国圏：中国、香港及び台湾

(資料) 各国貿易統計、Global Trade Information Services「World Trade Atlas」から作成。

中国経済にも中期的な景気循環の波が見られるとの指摘もある。



第5節 第1章のまとめ

経済のグローバル化を背景に発生しているマクロ経済動向の変化は、ミクロレベルでの競争環境や企業行動の変化が少なくとも部分的には影響している。こうした経済動向の変化の中で、競争を排除・抑制するのではなく競争のあり方そのものをいわば進化させることにより、新たな課題に対応しながら豊かさを享受することができると考えられる。

第2章 「新たな価値創造経済」と競争軸の進化

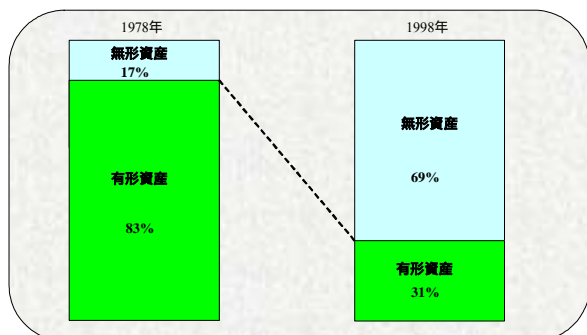
第1節 企業の競争軸 ～知的資産を活用した価値創造

1. 競争力の源泉としての知的資産

- ▶日米両国においては、有形資産に対する無形資産の比重が近年大きくなっており、このことは従来の有形資産をベースにした企業経営のあり方が大きく変容していることを示唆している。
- ▶世界的に企業間競争が激化する中で、企業は絶えず個性のある財・サービスを提供することが必要となっていること、そのため、財・サービスの個性を生み出す源泉としての知識が重要となっていること、の2点を主な背景として、企業経営の基盤が有形資産から知的資産へと変化してきていると理解することができる。

日米ともに企業の価値総額のうち、無形資産の占める割合が大きくなっている。

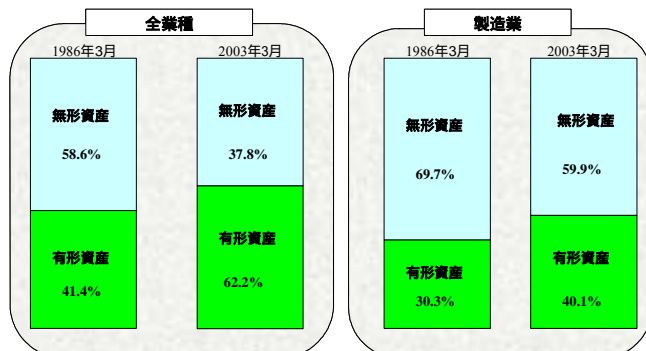
第2-1-1図 無形資産の割合の変化（米国の場合）



（備考）米国で株式を上場している金融機関以外の企業全体の市場価値総額（株式時価総額と長期借入（社債）との合計）から、機械や設備等の有形資産総額を差し引いた残りの部分を無形資産として計算している。

（出所）Blair, et al. (2000)。

第2-1-2図 無形資産の割合の変化（日本の場合）

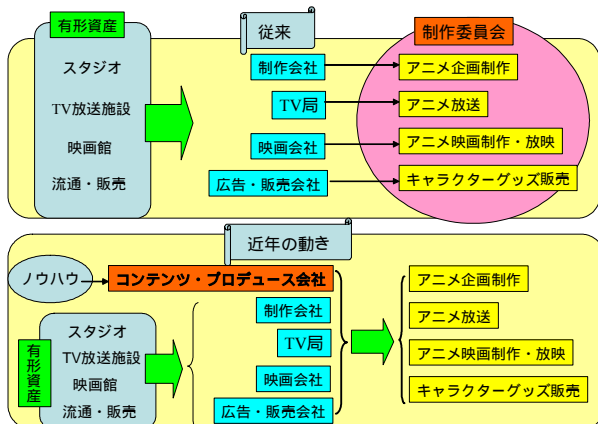


（備考）株式時価総額、社債、転換社債及び長期借入金から有形固定資産を差し引いた部分を無形資産として計算している。なお、全業種は日本企業169社、製造業は104社を対象にしている。

（資料）日経NEEDSから経済産業省作成。

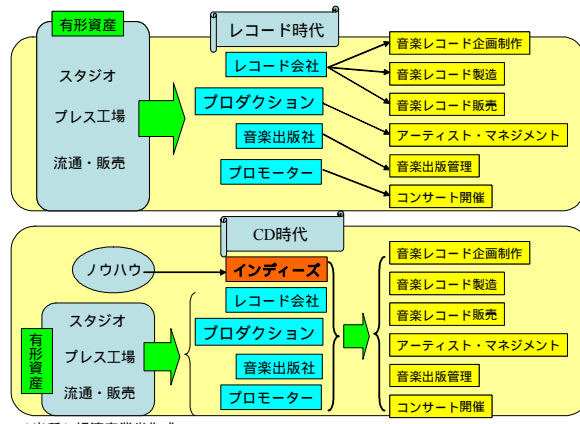
知的資産を活用したビジネスの参入により産業構造も変貌。

第2-1-4図 アニメ制作業界におけるビジネス環境の変化



（出所）経済産業省作成。

第2-1-5図 レコード時代からCD時代へのビジネス環境の変化



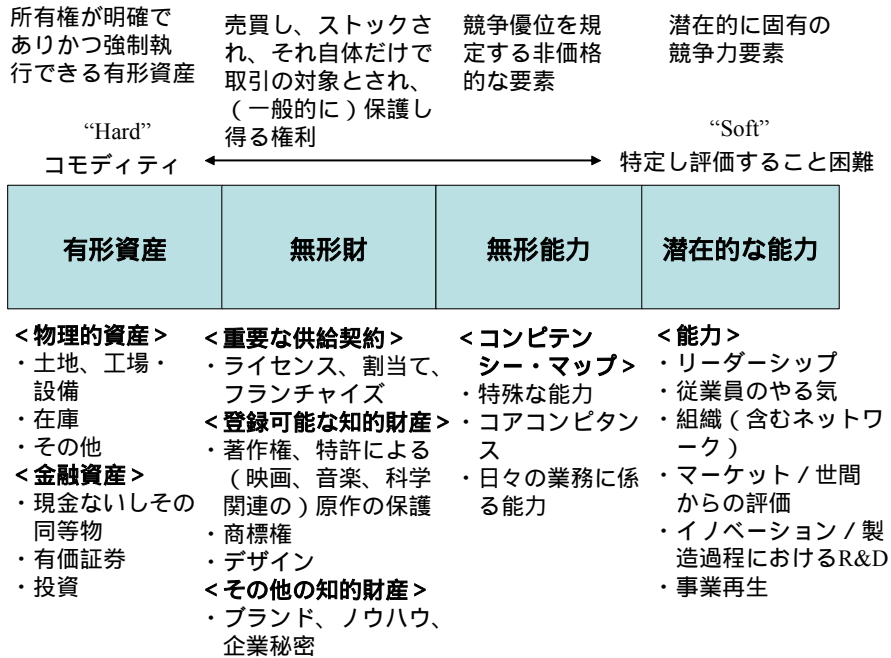
（出所）経済産業省作成。

2. 知識経済論の視点

知的資産の役割については、いわゆる「知識経済」への移行という観点から、国際機関等においても分析や政策的な対応の検討が行われており、価値の源泉が有形資産から知的資産へと変化している中で、知的資産について適切に評価・開示していくことが必要であるという方向性が示されている。知的資産を具体的にどのように評価・開示していくかについては、大きく分けて、定量化して財務諸表に記載していくべきというアプローチと、財務諸表とは別に定性的に評価・開示していくべきというアプローチがある。

経済的な価値の源泉が、知的資産の創造、獲得、利用にある知識基盤経済へ移行してきている。

第2-1-7図 21世紀型企業の資源の基盤



(出所) European Commission(2003)。

知識基盤経済への移行に向けては、知的資産の評価・開示が必要。

EU有識者のレポート (The PRISM Report 2003) における提案

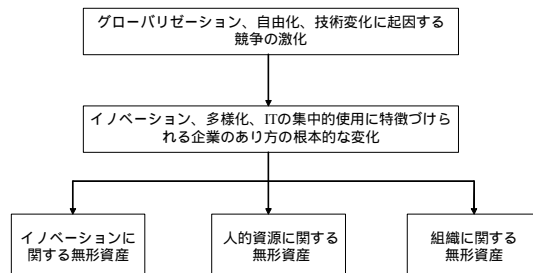
- (1) 国レベル及び企業レベルでの知的資産に関する統計情報の制度整備を行うこと
- (2) サービス業における R&D 投資の評価手法を確立すること
- (3) 知的財産戦略を引き続き促進すること
- (4) 中小企業金融政策において知的資産を考慮に入れること

3. 知的資産と企業の価値創造力

- ▶ 知的資産と、利益、売上、または株価といった企業パフォーマンスとの間で具体的な相関関係が見られるかどうかについて、知的資産を、技術革新によって生み出される知的資産、組織形態によって生み出される知的資産、及び人的資源によって生み出される知的資産に分けて分析する。
- ▶ 米国における実証研究では、R&Dへの投資が、イノベーションを引き起こし、将来的に企業パフォーマンスを向上させる、R&Dを除いた知的資産（すなわち組織資本及び人的資本）も、企業の成長の源泉として重要な要素である、組織資本と人的資本及びIT投資は補完的な関係にあり、個別に「資産」として取り上げた以上の効果を企業パフォーマンスにもたらす、ことが分析されている。
- ▶ 我が国における実証研究では、R&D投資やその中間的な投資尺度としての特許件数と企業パフォーマンスとの関係で正の相関関係がある場合があるものの、米国の分析と比較すると直線的な相関関係は示されていない、非R&D知的資産は米国と同様成長の源泉として重要な要素である、コーポレート・ガバナンスと企業パフォーマンスとの間に相関関係がある、ことが分析されている。

知的資産は、イノベーション、組織及び人的資源によって生み出される知的資産に分類される。

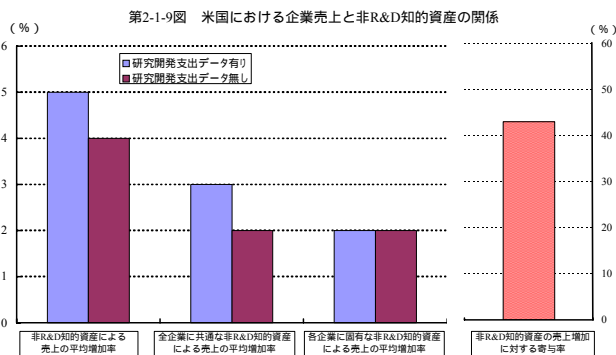
第2-1-8図 無形資産の分類



(出所) Lev (2001)。

非R&D知的資産は、米国企業の成長の源泉として重要な要素。

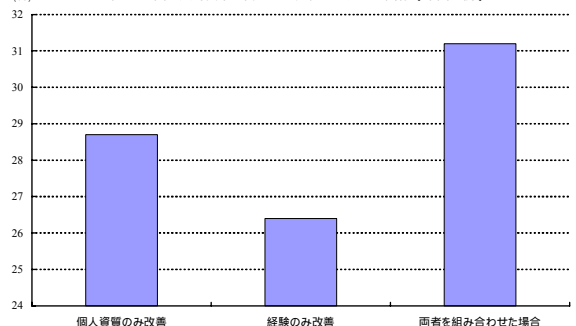
人的資本の向上は生産性の上昇に寄与。



(備考) 1. 「非R&D知的資産による売上の平均増加率」は全企業に共通及び各企業に固有な非R&D知的資産による売上の平均増加率の合計。
 2. 分析企業は、Information Week 5000の1991-1997年に掲載された約250社。
 3. 売上増加に対する寄与率は研究開発支出データの入手の有無を問わず算出している。

(資料) Lev (2003) から経済産業省作成。

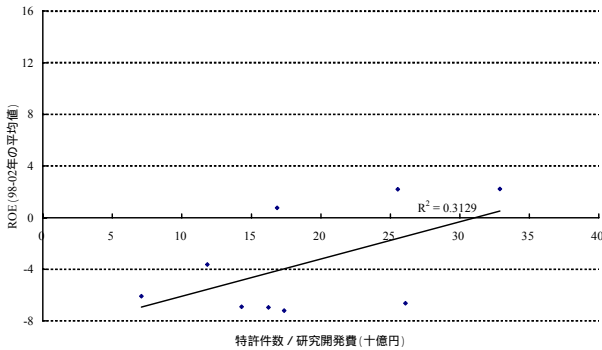
第2-1-10図 人的資本の向上と生産性の上昇との関係 (米国の例)



(資料) Abowd, et al. (2003) から経済産業省作成。

我が国のIT事業の収益性は、特許を取る効率性との相関性が高い。

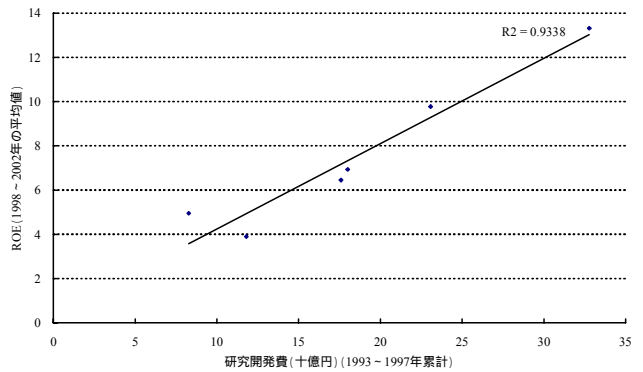
第2-1-13図 特許件数 / 研究開発費とROEとの関係 (IT分野の場合)



(出所) 日経NEEDSから経済産業省作成

我が国の医薬品事業の収益性は、研究開発費の多寡との相関性が高い。

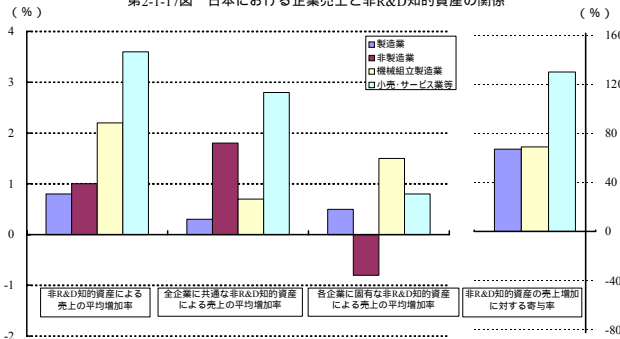
第2-1-14図 研究開発費とROEとの関係 (医薬品分野)



(出所) 日経NEEDSから経済産業省作成。

我が国においても、非R&D知的資産は成長の源泉として重要な要素となっている。

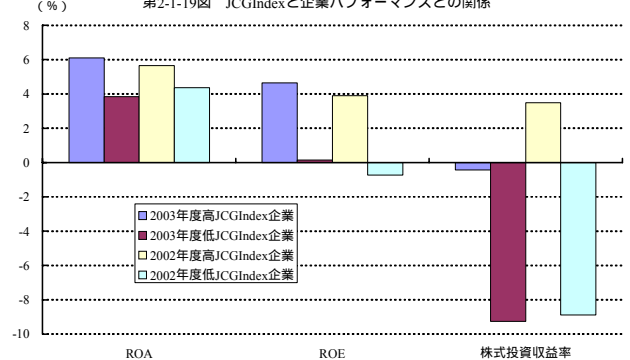
第2-1-17図 日本における企業売上と非R&D知的資産の関係



(備考) 1. 「非R&D知的資産による売上平均増加率」は全企業に共通及び各企業に固有な非R&D知的資産による売上平均増加率の合計。
 2. 組織資本はLev (2003) の推計手法を参考に、日本において独自に推計した結果。
 3. 分析企業は推計に必要なデータが取得できた上場企業46社とし、製造業は62社、非製造業は462社。
 4. 製造業のうち、機械組立製造業として173社、非製造業のうち、小売・サービス業等として263社を対象として、同様の推計手法を用い推計を行った。
 5. 非製造業の売上は減少しているため、売上増加に対する寄与率は算出していない。
 (資料) Lev (2003) から経済産業省作成。

コーポレート・ガバナンスが良い日本企業は、企業パフォーマンスが高い傾向にある。

第2-1-19図 JCGIndexと企業パフォーマンスとの関係



(備考) 各数値は過去5年の平均値。ROA、ROEは連続の数値。
 (資料) 日本コーポレート・ガバナンス・インデックス研究会 (2002)、日本コーポレート・ガバナンス研究所 (2003) から経済産業省作成。

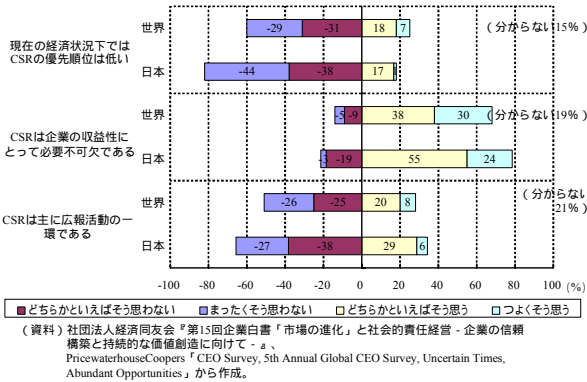
4. 企業の価値創造力と「企業の社会的責任（CSR）」

- CSRを果たすことと企業価値を高めるための知的資産への投資が重複する、知的資産を、企業価値を高めるプロセスの構築としての側面からとらえた場合、同様のプロセスがCSRにもつながる、CSRの推進が競争力の源泉としての企業の個性の構築につながる、といった理由から、CSRの推進と企業の収益性は両立し得ると考えられる。
- 対象企業のCSRと財務的パフォーマンスを評価した上で投資先の選別を行う社会的責任投資（SRI）は、米国及び英国を中心に大規模化している。背景としては、年金基金や生命保険等の機関投資家がSRIを組み込むようになったことによる。
- 年金基金を中心とする機関投資家がSRIに参入してきたことで、SRIの性格にも変化の兆しが見られ、SRIがカバーする範囲は人的資本や知識創造企業も含むようになり、知的資産の概念と接近しつつある。

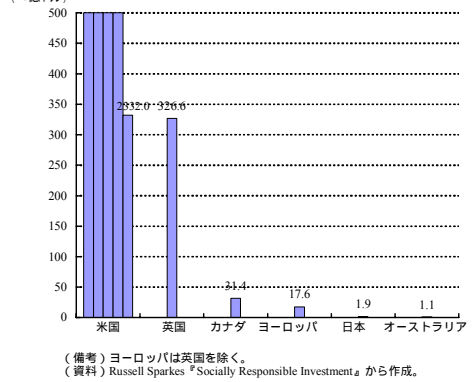
近年では、CSRの推進は企業の収益性と両立し得るとの認識が広まりつつある。

世界におけるSRIは、米国及び英国を中心に大規模化。

第2-1-20図 経営者によるCSRの重要性の認識（日本・世界）

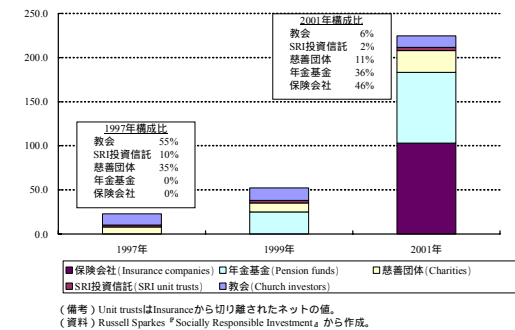


第2-1-34図 世界のSRI資産残高推計（2001年）



英国では、年金基金や生命保険等の機関投資家がSRIに参入。

第2-1-36図 英国におけるSRI資産残高の成長



企業の社会面及び環境面の配慮と投資収益達成のバランスを目指すように、SRIの質が変容。

第2-1-37表 米国における投資目的による投資家の分布

投資目的	純粋に社会及び環境目的 ←		→ 純粋に投資収益目的	
	完全な社会及び環境目的 - 財務収益は期待せず 2,250億ドル	投資収益に優先する 高い社会及び環境目的 100億ドル	社会及び環境も加味しつつ 投資収益最大化 23,100億ドル	完全な投資収益目的 - 社会及び環境目的は期待せず 176,000億ドル
投資家	個人の寄付 1,300億ドル	地域開発金融機関 76億ドル	SRIファンド 20,100億ドル	その他投資資産
	財団及び 寄贈者のアドバイスによる基金 300億ドル	その他「ダブル・ボトム・ライン」ファンド 20億ドル	株主アクティビズム (スクリーニングのないファンド) 3,000億ドル	
	政府補助金 650億ドル	財団 - 計画に沿った投資 2億ドル		

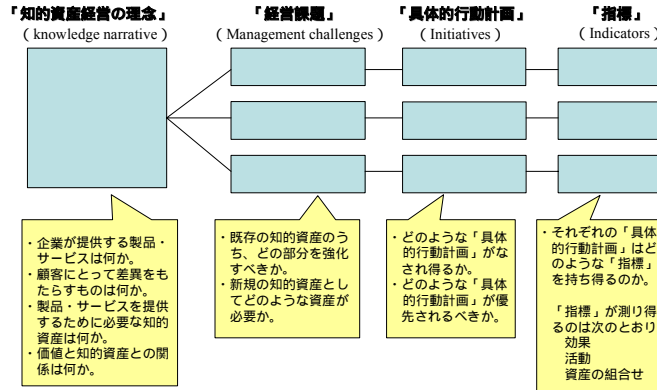
(出所) Jed Emerson「The Blended Value Map: Tracking the Intersects and Opportunities of Economic, Social and Environmental Value Creation」。

5. 知的資産の評価・活用に向けた制度改革の国際的な動向

知的資産の企業のパフォーマンスに対する影響が拡大するとともに、企業の社会的責任でカバーされる要素と知的資産に含まれる要素が重なりつつある中で、企業の価値創造力を全体として把握する観点から、知的資産に関する情報を評価・開示する制度や、さらにはこれを踏まえた新たな企業像を会社法の中で位置づけようとする動きが国際的に見られつつある。

デンマーク政府は、知的資産を可視化することをねらいとしたガイドラインを策定。

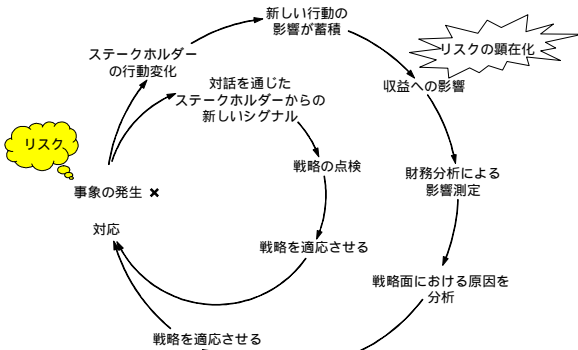
第2-1-40図 デンマーク「知的資本報告書」モデル



(出所) Ministry of Science Technology and Innovation (2003) から経済産業省作成。

知的資産の開示とそれに関するステークホルダーとの対話は、将来のリスクに対する早期警戒プロセスとして有効。

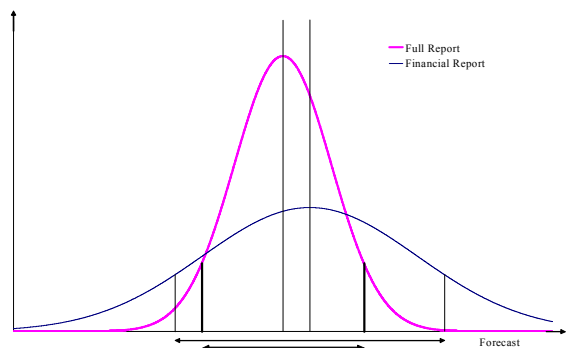
第2-1-43図 「ステークホルダー報告書」の早期警戒プロセス



(出所) Ernst & Young, KPMG, PricewaterhouseCoopers, House of Mandag Morgen 「コペンハーゲン・チャーター」。

財務データ以外にも、知的資産を開示することにより、資本市場での資金調達の容易化につながる場合がある。

第2-1-44図 投資家の収益力評価の分布の違い



(出所) PricewaterhouseCoopersレポート「The Value of Reporting: A Story」。

英国政府は、会社法改革を実施予定。

英国会社法改革の概要

- (1) 「短期的かつ狭い範囲の利益追求のみを行う企業像」から「より長期的な価値創造にコミットする新たな企業像」へ転換。
- (2) この点を反映した取締役の義務規定を設定。
- (3) 企業が長期的な価値創造を達成しているかどうかを評価する仕組みとして、従来の財務報告とは別に「企業活動財務報告書」の作成・開示を一定の企業に義務づけ。

6. 我が国における知的資産評価に向けた取り組み

我が国においては、知的資産の総合的な評価についての検討は、現在のところ行われていないが、知的財産の情報開示や価値評価手法の検討・整理、リスクマネジメント力の向上、環境配慮型経営の促進等の、今後総合的な知的資産評価を行う上で支えとなるような取り組みが見られる。

特許・技術情報の任意開示を通じて、企業と市場の相互理解を図るための指針を策定。

第2-1-50表 「知的財産情報開示指針」における開示10項目

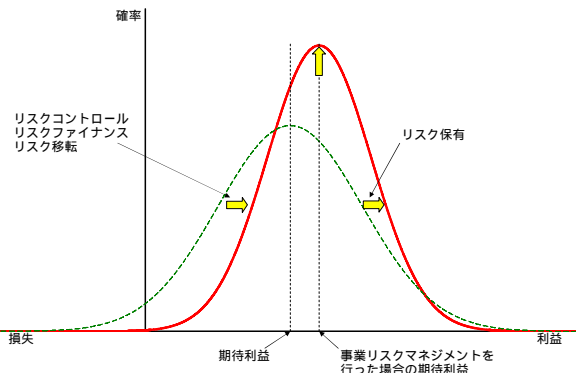
<p>中核技術と事業モデル</p> <p>研究開発セグメントと事業戦略の方向性</p> <p>研究開発セグメントと知的財産の概略</p> <p>技術の市場性、市場優位性の分析</p> <p>研究開発・知的財産組織図、研究開発協力・提携</p> <p>知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針（指針の実施を含む）</p> <p>ライセンス関連活動の事業への貢献</p> <p>特許群の事業への貢献</p> <p>知的財産ポートフォリオに対する方針</p> <p>リスク対応情報</p>

（出所）経済産業省作成資料から抜粋。

リスクマネジメントを通じて企業価値を向上させるための指針、リスク評価人材育成のためのテキストを公表。

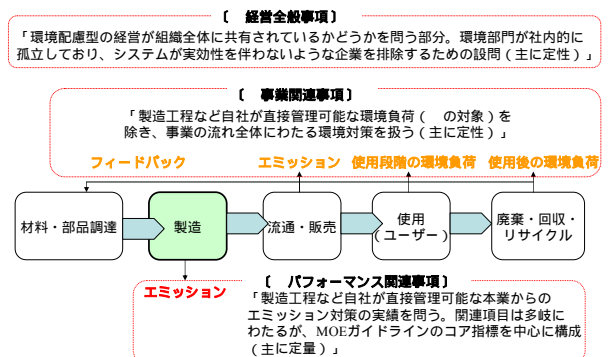
企業の環境経営度について評価を実施。

第2-1-55図 事業リスクマネジメントの効果



（出所）経済産業省「事業リスクマネジメント - テキスト -」。

第2-1-57図 スクリーニングシートの考え方



（出所）日本政策投資銀行資料。

7. 暫定的な知的資産の評価手法

本来、知的資産の評価にはまず個別企業レベルにおける把握・評価や開示を通じて進展が図られるべきであり、現時点において得られるデータのみによって評価することは不可能であるが、今後多様な指標を用いた評価手法の発達を促すという目的から、我が国における知的資産のレベルを、入手可能な公開データを通じて、主要国・地域と比較しながら試行的に定量評価した。

知的資産のマクロ的な定量評価によると、日米において対GDP比で知的資産の割合が高まっている。

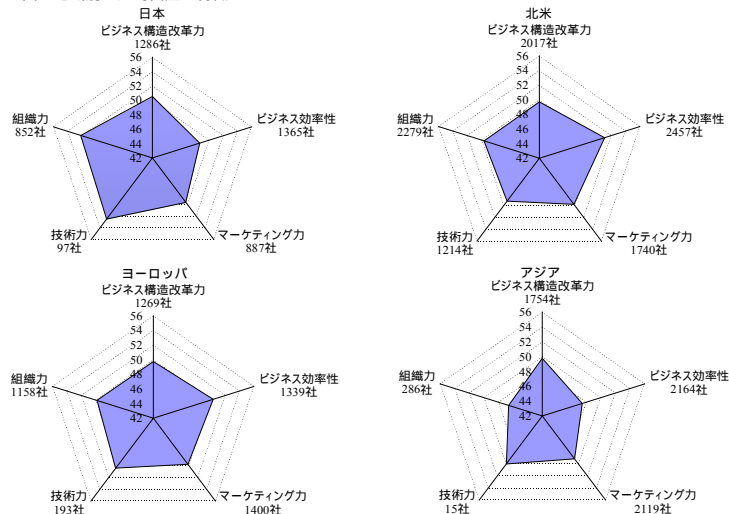
第2-1-59表 無形資産の資産別暫定評価（日米比較）

	日本		10億ドル	米国			
	百万円	1998～2000年		1993～1995年	1998～2000年	1993～1995年	1988～1990年
Computerized Information		¥ 10,042,877	¥ 5,982,913		\$145	\$65	\$40
コンピューター・ソフトウェア		¥ 10,042,877	¥ 5,982,913	Computer software	\$151	\$68	\$41
				Computerized databases	\$3	-	-
Scientific and Creative Property		¥ 20,371,229	¥ 20,192,427		\$385	\$250	\$200
科学技術関連R&D	製造業 (R&D)	¥ 8,455,995	¥ 8,036,036	Costs of new products and new production processes, usually leading to a patent or licence	\$185	\$121	\$101
	情報サービス業 (R&D)	¥ 89,867	-				
鉱業資源開発	鉱業 (R&D)	¥ 2,120	¥ 2,587	Petroleum and natural exploration cost	\$1	\$1	\$1
				Other Geophysical and geological exploration R&D in mining industries	\$2	\$2	\$2
商標・ライセンスコスト (情報センター産業のR&D)	映画ビデオ制作業 (R&D)	¥ 196	-	Development costs in the motion picture industry	\$25	\$13	\$9
	出版印刷関連業 (R&D)	¥ 45,239	-	Development costs in the radio and television, the sound recording, and book publishing industries	\$50	\$26	\$18
その他製造、設計コスト	金融・保険業 (給与)	¥ 11,645,893	¥ 12,078,410	New product development costs in the financial services industries	\$45	\$39	\$29
	一級建築士 (給与)	¥ 131,918	¥ 75,394	New achitectural and engineering designs R&D in social sciences and humanities	\$68	\$42	\$36
Economic Competencies		¥ 9,469,845	¥ 7,688,906		\$685	\$445	\$335
ブランド資本	広告宣伝費	¥ 4,595,477	¥ 4,095,331	Purchases of Advertising services	\$235	\$151	\$124
				Outlays on market research	\$19	\$12	\$10
会社特有の人的資本	教育訓練費	¥ 775,733	¥ 678,590	Direct firm expenses (in-hours trainers, outside trainers, tuition reimbursement, and outside training funds)	\$23	\$17	\$13
				Wage and salary costs of employee time in formal and informal training	\$100	\$72	\$55
組織構造変革関連	全産業の部長の給与額	¥ 4,098,635	¥ 2,914,986	Purchased "organizational" or "structural"	\$81	\$42	\$28
				Employment and wages in executive occupations	\$225	\$150	\$105
合計		¥ 39,883,950	¥ 33,864,247		\$1,220	\$760	\$570
GDP		¥ 513,023,967	¥ 492,384,867				
対GDP比		7.8%	6.9%		13.2%	10.8%	10.6%

(資料) 各種資料から経済産業省作成。

知的資産の構成要素を地域別に見た暫定的な試算では、日本企業（製造業）は、技術力、組織力等が他地域と比較して高い水準にある。

第2-1-61図 地域別の知的資産の特徴



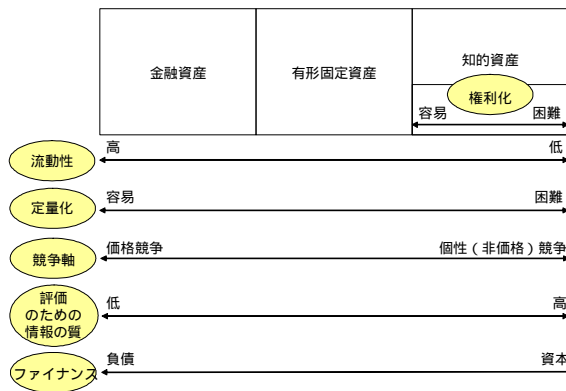
(備考) 1. 各数値は全世界の製造業からデータ取得可能な企業の平均として偏重値化したもの。
 2. 国・地域間の業種の偏りは考慮されていない。
 3. 図表中の各要素に併記してある社数は当該国・地域における算出に使用した対象企業数。
 (資料) 「知的資産に於ける勉強会」資料から経済産業省作成。

8. 第1節のまとめ

- ▶ 個性を活かした競争に移行する上で、知的資産の役割は極めて重要である。
- ▶ 金融資産や有形固定資産は売買によって市場で流動化し、定量的に評価することが容易であるが、知的資産はこうしたことが困難または場合によっては不可能である。将来において、いかに知的資産の評価手法が進歩したとしても、知的資産の中には企業から切り離すことが不可能なものが残るため、知的資産の評価に当たっては、一定程度の定性的記述を残すことが避けられない。
- ▶ 知的資産を通じた価値創造が行われ、企業からの開示を通じてそれが共有された場合には、株主、顧客、従業員に限らずサプライヤー、地域コミュニティが当該企業の価値創造力を評価することを通じて当該企業の価値創造そのものに参画し、そのことが企業の知的資産となり得る。
- ▶ ステークホルダーとの関係を知的資産として活かすことは、ステークホルダーとの関係形成がグローバルな競争環境の中で行われる、知的資産の評価や開示、その際の新たな企業像のあり方については、国際的な制度改革の議論の俎上に乗りつつある、という点において、かつての「日本的経営」とは異なる点がある。

知的資産は、金融資産や有形固定資産とは様々な面で異なる特性を有している。

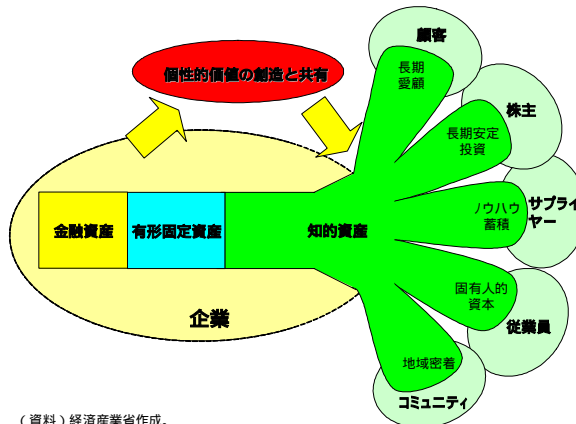
第2-1-63図 知的資産の特性



(資料) 経済産業省作成。

ステークホルダーが、企業の価値創造力を評価することを通じて、企業の価値創造そのものに参画し、そのことが企業の知的資産となり得る。

第2-1-69図 ステークホルダーが価値創造に参画する場合



(資料) 経済産業省作成。

第2節 地域の競争軸 ～地域経済分析から出発する地域再生

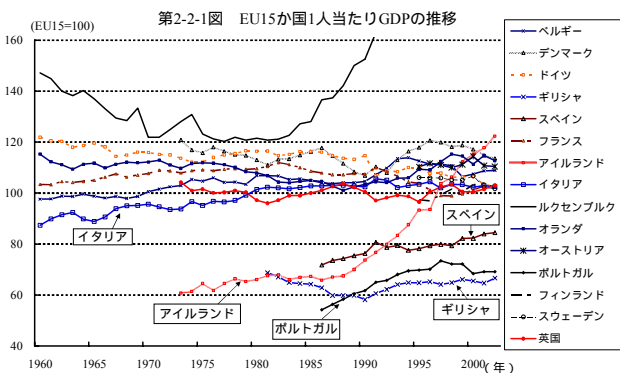
1. 地域経済の重要性

地域の独自性を活かした地域経済の再生が重視される背景には、経済のグローバル化によって流動的となっている経済環境の下でも、持続的な発展を遂げ得る強靱な経済構造を形成する必要がある、「三位一体の改革」に伴い、「地方にできることは地方に」という原則に従い、地域経済政策の立案を各地域自身において主体的に取り組む必要がある、ことが挙げられる。

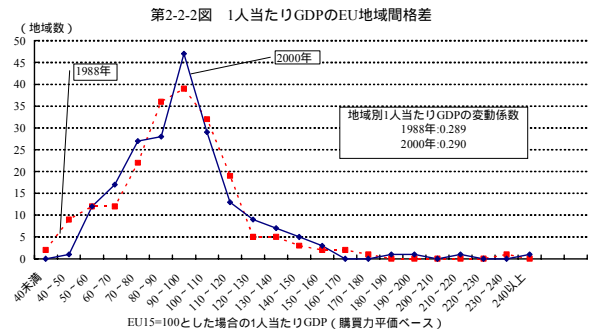
2. 欧州の地域政策の動向

- 現在、EUは地域政策に対してEUの予算全体の3分の1を充当し、各地域の発展の水準の格差及び遅れた地域の後進性の縮減に取り組んでいる。
- 1人当たりGDPで見た各国間の経済格差は縮小しているものの、各地域間で見ただけではこれらの間の経済的な不均衡はあまり解消されていない。
- 他方、文化、環境、人材集積等の地域の強みを活かして地域再生に成功した事例あり。こうした中で、EUの地域政策の中でも自治体のイニシアティブを活かした支援策の導入や「生活の質」を含めた政策目標指標づくりが進められつつある。

EUにおいては、各国間の経済格差は縮小しているものの、各地域間で見ただけでは経済的不均衡はあまり解消されていない。



(備考) 1. 1990年までのドイツは旧西ドイツの数値。
2. GDPはPPS(購買力平価)ベース。
3. ルクセンブルクは1993年以降160を超える水準で推移しており、2002年は188.1。
(資料) European Commission「European Economy NO.4/2003」から作成。



(備考) 1. 対象地域はNUTS のうち東ドイツの地域を除く202地域。
2. 1988年についてデータの無い地域は、NUTS 地域のデータを1998年GDP per capitaで加重平均して算出。
3. 変動係数とは、標準偏差を平均値で割ったものであり、データのばらつき度合いを示す。
(資料) EUROSTAT「Second Report on Economic and Social Cohesion」等から作成。

EUでは、地域全体として積極的に活性化に取り組み、文化、環境、人材集積等の地域の強みを活かして地域再生に成功した事例がある。

EUにおける強みを活かした地域再生の成功事例

<スペイン・ビルバオ市>

- ・「住民の生活の質向上」を軸にした再生戦略を策定。
- ・文化に重点投資した都市再生で、観光客の増加、都市の活性化を実現。

<ドイツ・フライブルグ市>

- ・環境への配慮を重視し、持続可能な社会という観点からのまちづくり。
- ・太陽の恵みが豊富にあるという地域特性を活かし、ソーラー産業に関するノウハウの集積した「ソーラーシティ」を形成。

<イタリア・ポローニャ市(第三のイタリア)>

- ・地場産業を活かした産業集積に基づく産業発展。
- ・様々な規模の企業がそれぞれの専門分野を持ち、優秀な技術者を中心に相互に連携しながら生産活動を行うことで、地域全体として高い競争力を維持。

3. 我が国の地域政策の動向

- 各地域による地域再生の取り組みは広がりつつあるが、地域経済構造の評価分析にさかのぼって地域再生戦略の構築への取り組みが行われることが重要。
- 地域経済分析の枠組みについては、地域内・地域間のヒト・モノ・カネ・情報の流動を把握・分析する地域経済循環分析と、地域内の人材の集積や教養・文化遺産といった当該地域が有している「資産」を把握・分析する地域固有資産分析の2つに分けることができる。この2つの分析を統合して用いることで、地域経済の全体像を把握することが可能になり、個別の政策領域からの発想にとらわれない、地域の総合的な戦略と政策の立案を行うことが可能となる。
- 地域経済循環モデルの活用によって、自地域の特徴を経済循環面から把握することができるようになり、また、こうした分析を産業別・業種別に行うことで、地域として産業政策を立案することが可能となる。

限られた統計資料や独自のアンケートを基に、地域経済について地域循環構造を中心に分析した事例がある。

我が国における地域経済分析の事例

<長野県飯田・下伊那地方>

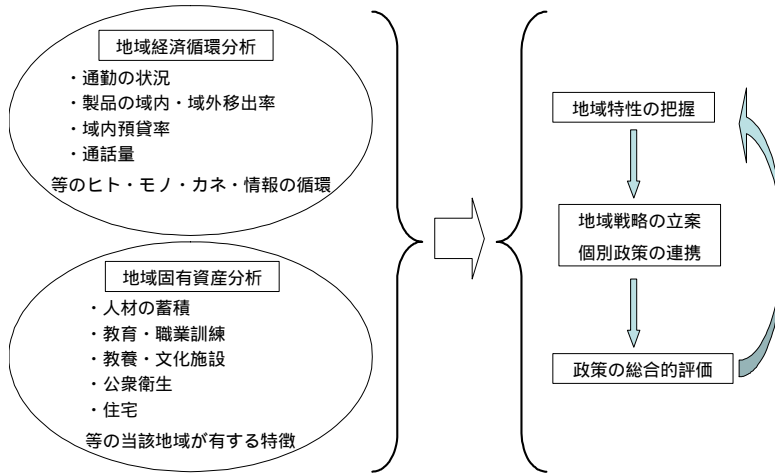
- ・経済自立化研究会議で、地域経済の現状について所得額と産業の生み出す付加価値の観点から分析。
- ・同分析は、域内循環を高めることをねらいとした地域産業振興策に活用されることが期待されている。

<岡山県赤坂町>

- ・経済の域内循環を定量的に分析して戦略を策定。
- ・「赤坂天然ライス」（「おにぎり」商品化）の取り組みを実施し、地域活性化を実現。

地域経済の分析とその分析の地域再生への活用には、「地域経済循環分析」と「地域固有資産分析」を統合して用いることが必要である。

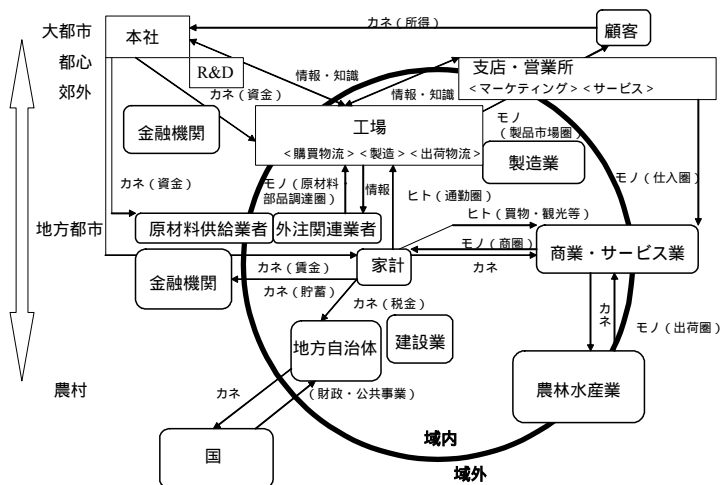
第2-2-14図 地域経済分析の概念図



(資料) 各種資料から経済産業省作成。

地域経済の域内、域外におけるヒト、モノ、カネ、情報の様々な流動を図式化した地域経済循環モデルは、地域経済成長や衰退のメカニズムを解析するもの。

第2-2-15図 地域経済循環モデル



(出所) 東京大学松原宏助教授作成(「地域経済循環研究会」資料)。

第3節 個人の競争軸 ～スキルスタンダードを基準とする人的資本投資

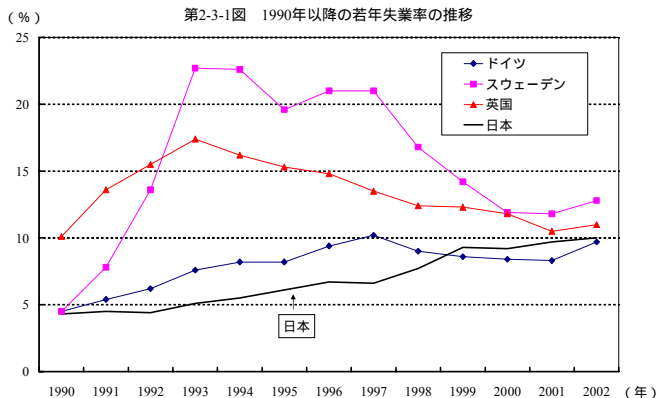
1. 3か国における若年者を対象とした積極的労働市場政策の概要

英国、ドイツ、スウェーデンにおいて、若年者を対象として、失業給付の継続等の消極的な対応ではなく、職業訓練等を通じて就業能力を向上させる積極的労働市場政策が実施されている。

2. 若年者を対象とした積極的労働市場政策についての評価

- 研修や訓練を実質的な雇用創出に結び付けるために、具体的なスキル内容を媒介して、企業のニーズ、教育、研修との関連を深め、実需に基づく統合的な仕組みとすべきことが指摘されている。
- 地域の労働市場の実態を分析し、企業の実需を反映するとともに、具体的な教育や職業訓練プログラムの実施につなげていくためには、共有されかつ実態に合わせて更新されたスキルスタンダードの存在が重要である。スキルスタンダードは、変化する労働市場において将来の需要に応じた適切な能力開発を行い、失業というリスクに直面した場合には円滑な労働移動を行うためのインフラである。

欧州諸国では、1990年代に高い若年失業率を経験した。我が国は近年若年失業率が高まりつつある。



(資料) OECD「Labor Force Statistics 1982-2002」から作成。

具体的な教育や職業訓練プログラムの実施につなげていくためには、共有され、かつ実態に合わせて更新されたスキルスタンダードの存在が重要。

若年を対象とした積極的労働市場政策の評価のまとめ

- (1) 地域の労働市場の実態やニーズを反映しないまま形式的に研修や訓練を実施した場合には、給付金を目的とした形式的な参加を招いて、参加者の就業意欲に結び付かない、また、企業の雇用主が雇用助成金の受給を目的に若年者を雇い入れ、あるいは実習受け入れを行うことになるため、実質的な雇用創出につながらない。
- (2) こうした状況を回避し、実質的な雇用創出に結び付けるためには、具体的なスキル内容を媒介して、企業のニーズ、教育、研修の関連を深め、実需に基づく統合的な仕組みとすべき。
- (3) 同時に、地域におけるパーソナルアドバイザーの活用や雇用関連サービスをワンストップで提供することなど、地方レベルにおいて細かなニーズを把握しながらプログラムを実施し、密接なフォローアップを継続して行うべき。

3. スキルスタンダードについて

英国、ドイツにおいては網羅的なスキルスタンダードが整備されている。

英国の職業全体を網羅する職業能力評価制度であるNVQは、資格レベルの段階が職業横断的であり、一般教育資格も関連づけられている。

第2-3-5表 英国の全国資格枠組みに見られる一般教育資格と職業資格の

資格レベル	一般教育資格	職業関連資格	職業資格
5	高等資格		Level 5 NVQ
4			Level 4 NVQ
3 (上級レベル)	A Level	職業A Level 上級GNVQ	Level 3 NVQ
2 (中級レベル)	GCSE A~C	中級GNVQ	Level 2 NVQ
1 (基礎レベル)	GCSE D~G	基礎級GNVQ	Level 1 NVQ
入門レベル	学力証明		

(備考) GCSEはGeneral Certificate of Secondary Educationを、また、GNVQはGeneral National Vocational Qualificationsを指す。

(資料) QCA Webサイト、Tappin(2002)、新井(2003)から作成。

ドイツの職業資格認定制度は356業種を対象とし、ほぼすべての経済活動を網羅している。

第2-3-7表 2001年 分野別参加者及び合格者数

分野	産業・貿易	工芸	農業	建設業関連 公共サービス	自由業	家政	商業船舶	合計
参加者数 (1,000人)	850.2	527.9	37.1	45.2	148.8	12.9	0.4	1,622.4
構成比 (%)	52.40	32.54	2.29	2.79	9.17	0.79	0.02	100.00
合格者数 (1,000人)	288.9	148.7	12.7	15.4	41.2	6.4	0.1	513.4
構成比 (%)	56.27	28.96	2.47	3.00	8.03	1.25	0.02	100.00

(資料) Federal Statistics Office Germanyから作成。

4. 我が国の取り組みと今後の課題

- 経済成長と雇用創出を確実に結び付け、企業のIT投資や組織改革と組み合わせた人的資本の向上を行い、公共政策における人的資本投資に対する評価を意義あるものとし、地域の個性に応じた人材育成を的確に行う上でも、我が国におけるスキルスタンダードの整備は重要な政策課題となっている。
- コード化することが可能な部分の人材の評価尺度についてはスキルスタンダードとしてきめ細かに整備することが、多様なスキルを有する人材を組み合わせたチームワークを実現していく上での基盤となり得るものである。そうした基盤が整備されることにより、個人が個性を活かしながら人材市場で競争するという新たな競争軸を構築していくことになる。

日英の制度を比較すると、一概には言えないものの、我が国の労働人口に占める合格者の割合は、英国の割合より少ない状況にとどまっている。

第2-3-11表 日本の技能検定制度とイギリスの全国職業資格(NVQ)制度の規模の比較

国名	名称	合格者数	
		(開始～2002年の累計)	(2002年度)
日本	技能検定制度 (開始:1959年)	43年間で273万人 (対労働人口比 4%)	21万人 (対労働人口比 0.3%)
英国	全国職業資格(NVQ)制度 (開始:1986年)	16年間で403万人 (対労働人口比 13%)	38万人 (対労働人口比 1.2%)

(備考) 2002年の労働人口: (日本)約6,700万人
(英国)約3,000万人

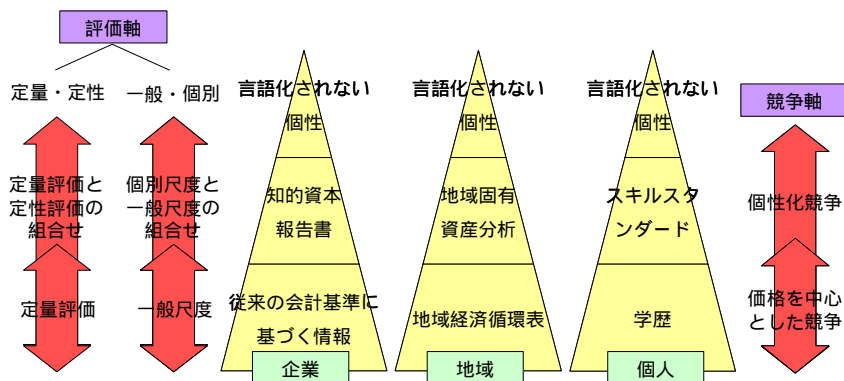
(資料) 厚生労働省Webサイト「技能検定制度の概要」及びQCA Webサイト「Qualification database」から作成

第4節 第2章のまとめ

- ▶グローバルな経済環境の下においても豊かさを享受し得る強靱な経済構造を構築していくためには、我が国が経済全体として個性化を軸とした競争軸に転換していくべきであり、そのためには、定量化可能で普遍的な尺度に限られない多様な評価尺度を整備していくべき。
- ▶企業や地域の知的資産、個人のスキルについての評価尺度が整備され、価格以外の側面について具体的な評価が行われることは、「供給側のシーズ」と「具体的な需要」を結び付け、供給側のシーズの再編成を促す新たな「架け橋」としての役割を果たし得る。

評価を行うに当たっての評価軸として、より普遍的な尺度と個別的な尺度があり、前者は相対的に定量化しやすく、後者は定性的になりやすい。

第2-4-1図 企業・地域・個人の「価値評価」の階層構造



(資料) 経済産業省作成。

評価尺度の整備を通じた競争軸の転換を進める上では、次の点に留意すべき。

- (1) 長期的かつ幅広い視野に立つ（非経済的価値にも目配りする。）。
- (2) 「画一的な制度化」ではなく「民間等現場の慣行の進化」を優先する。
- (3) 多様な評価尺度が共存する姿を目指す。
- (4) 「現状の単なる追認」ではなく「価値創造環境の高度化」を目指す。
- (5) 国際的な議論をリードし貢献する。

第3章 「新たな価値創造経済」への移行と東アジア経済統合

第1節 東アジア地域の経済関係の深化

1. 域内貿易の動向

- ▶ 東アジアの域内輸出額は増加しており、2002年までの10年間で約2倍に増加している。また、輸出総額に占める域内輸出比率を見ると、全体としては横ばいであるが、機械類、特に一般機械や電気機械で顕著に増加している。
- ▶ 東アジアの貿易の緊密度について、貿易結合度（貿易量全体で見た緊密度）で見ると、多くの国・地域の間で距離的要因を除いても貿易結合度が世界平均よりも高く、かつ1995年よりも貿易結合度が上昇している。また、貿易補完度（品目構成で見た緊密度）で見ると、現在の日本を含む東アジア地域内の貿易補完度は、既にEUやNAFTAが形成された時点と同程度のレベルに達しており、東アジア域内での相互補完関係が高まっていることを示している。

東アジアの域内貿易は過去10年間で約2倍に増加している。

第3-1-2表 東アジア域内貿易の推移

(単位：10億ドル、%)

	東アジア域内			東アジア域内(除く日本)		
	1992年	1997年	2002年	1992年	1997年	2002年
輸出計	331.2 (40.0)	551.4 (43.5)	642.0 (43.3)	166.1 (20.1)	306.0 (24.1)	374.0 (25.2)
鉄鋼	17.5 (56.9)	25.4 (59.4)	23.5 (54.0)	6.1 (20.0)	11.2 (26.2)	9.1 (21.0)
化学工業品	15.1 (44.3)	26.7 (46.2)	33.0 (46.1)	7.3 (21.5)	14.5 (25.0)	18.1 (25.3)
機械	144.7 (32.6)	259.5 (37.8)	351.9 (41.3)	61.5 (13.9)	129.7 (18.9)	208.3 (24.5)
一般機械	44.8 (34.8)	81.4 (37.7)	106.7 (41.0)	17.3 (13.5)	39.4 (18.3)	62.3 (24.0)
電気機械	68.2 (40.7)	136.7 (47.4)	199.7 (52.5)	32.4 (19.4)	74.6 (25.9)	127.1 (33.4)
輸送機械	18.7 (16.9)	20.7 (16.4)	20.0 (13.1)	6.0 (5.4)	7.2 (5.7)	7.0 (4.6)
精密機械	13.0 (35.5)	20.6 (37.1)	25.5 (43.9)	5.7 (15.6)	8.4 (15.1)	11.9 (20.5)
その他	153.9 (48.1)	239.8 (49.8)	233.6 (45.3)	91.1 (28.5)	150.7 (31.3)	138.4 (26.8)

(備考) 1. 上段は域内輸出額、下段は域内輸出比率。

2. データの関係から東アジアに台湾を含まない。

(資料) 国連「UN Comtrade」から作成。

東アジア諸国・地域における組合せのうち、半分以上において実質的な経済関係により貿易結合度が高く上昇しつつある。

第3-1-4表 東アジアの貿易結合度及び地理的距離から推計した貿易結合度

輸出国・地域	貿易結合度(2001年)											
	カンボジア	中国	香港	インドネシア	韓国	マレーシア	フィリピン	シンガポール	台湾	タイ	ベトナム	日本
カンボジア	-	1.55	0.34	0.16	0.76	2.36	1.14	4.27	1.29	2.48	9.41	0.59
中国	1.01	-	10.22	2.88	5.92	1.96	1.41	2.33	2.99	3.10	2.86	5.88
香港	9.34	12.11	-	5.95	3.80	6.78	12.95	6.28	6.53	4.79	5.95	2.79
インドネシア	0.75	0.10	1.14	-	13.08	7.58	7.39	3.14	8.41	7.48	3.54	6.08
韓国	1.45	10.96	2.70	8.45	-	3.86	7.31	3.14	8.63	4.48	6.97	11.57
マレーシア	0.82	4.27	2.19	5.91	6.83	-	5.11	24.24	7.96	9.56	2.80	5.83
フィリピン	0.28	0.10	2.23	1.30	7.83	9.17	-	8.01	15.97	9.10	0.96	12.45
シンガポール	20.44	4.23	4.87	15.51	5.96	21.31	11.81	-	7.61	10.60	14.88	4.90
台湾	2.44	13.80	4.43	4.09	5.22	5.90	6.48	4.36	-	5.92	7.49	12.66
タイ	33.05	4.98	2.34	7.93	4.04	8.61	7.58	9.55	6.32	-	7.23	10.18
ベトナム	35.27	5.22	0.85	7.79	4.80	4.58	11.57	7.69	5.94	7.62	-	2.64
	貿易結合度(1995年)											
カンボジア	-	0.00	0.01	0.21	0.00	2.41	0.00	0.00	0.00	2.14	3.17	0.04
中国	1.65	-	11.71	3.82	8.26	1.84	4.24	3.16	1.25	4.07	2.90	2.97
香港	1.07	25.57	-	2.34	2.98	1.90	7.10	3.83	2.05	3.22	2.20	0.95
インドネシア	7.51	3.07	1.76	-	12.37	4.91	7.67	8.33	1.55	5.28	2.92	4.37
韓国	0.00	5.62	4.11	9.05	-	5.04	7.31	7.18	6.69	6.70	6.47	2.12
マレーシア	5.01	1.96	2.59	5.04	5.04	-	5.42	27.77	5.81	13.46	2.18	1.94
フィリピン	0.08	0.92	2.29	2.79	4.70	3.86	-	7.69	19.05	15.51	4.26	2.45
シンガポール	20.15	1.79	4.15	5.77	5.06	40.96	10.01	-	6.91	19.98	9.07	1.21
台湾	0.01	4.75	4.99	0.19	5.31	4.99	5.25	3.85	-	3.39	0.44	3.11
タイ	84.51	2.22	2.38	5.08	3.10	7.83	4.50	15.53	2.21	-	5.55	2.84
ベトナム	309.55	4.34	2.79	10.27	0.00	4.56	12.45	10.30	3.62	2.54	-	4.56
	地理的距離から推計した貿易結合度											
カンボジア	-	2.05	3.02	2.76	1.91	3.40	2.82	3.29	2.52	3.76	3.35	1.63
中国	2.05	-	2.76	1.36	3.43	1.66	2.29	1.61	2.91	2.07	2.55	2.69
香港	3.02	2.76	-	2.10	2.69	2.46	3.31	2.42	3.53	2.90	3.49	2.27
インドネシア	2.76	1.36	2.10	-	1.35	3.27	2.32	3.48	1.85	2.56	2.20	1.21
韓国	1.91	3.43	2.69	1.35	-	1.57	2.40	1.54	3.07	1.89	2.34	3.29
マレーシア	3.40	1.66	2.46	3.27	1.57	-	2.48	3.94	2.10	3.27	2.72	1.34
フィリピン	2.82	2.29	3.31	2.32	2.40	2.48	-	2.52	3.27	2.62	2.89	2.36
シンガポール	3.29	1.61	2.42	3.48	1.54	3.94	2.52	-	2.10	3.10	2.63	1.34
台湾	2.52	2.91	3.53	1.85	3.07	2.10	3.27	2.10	-	2.45	2.95	2.68
タイ	3.76	2.07	2.90	2.56	1.89	3.27	2.62	3.10	2.45	-	3.41	1.57
ベトナム	3.35	2.55	3.49	2.20	2.34	2.72	2.89	2.63	2.95	3.41	-	1.91
平均	2.89	2.27	2.87	2.33	2.22	2.68	2.69	2.66	2.67	2.80	2.85	2.23

(備考) 1. 東アジアとは、カンボジア、中国、NIES、ASEAN4、ベトナム。

2. 貿易結合度(輸出ベース)は、(i国からj国への輸出額 / i国の総輸出額) / (世界からj国への輸出額 / 世界の総輸出額)で計算。

3. 地理的距離から推計した貿易結合度は、世界の貿易データを基に、貿易結合度を被説明変数、二国間の地理的距離を説明変数とする回帰分析を行い、その結果を用いて計算した。

4. 黄色は、地理的距離から推計した貿易結合度を上回り、かつ1995年に比べて貿易結合度が増加しているものを示す。

(出所) 世界銀行(2003)から作成。

日本を含む東アジア地域内の貿易補完度は、既にEUやNAFTAが形成された時点と同程度のレベルに達している。

第3-1-5表 地域別貿易補完係数

	貿易補完係数	設立年
EEC	53.4	1958
米国-カナダ	64.3	1989
NAFTA	56.3	1994
(参考)		
東アジア	68.0	2002

(備考) 東アジアについては世界銀行(2003)を参考に、国連「UN Comtrade」から作成。
(出所) Yeats, Alexander (1998) 「What can be expected from African Trade Arrangements?」。

	貿易補完係数【全貿易財】			増減	
	1992	1997	2002	1997	2002
東アジア	62.5	66.8	68.0	4.3	5.5
EU	75.0	80.6	81.0	5.6	6.0
NAFTA	65.2	70.1	71.6	4.9	6.4

	貿易補完係数【機械製品】			増減	
	1992	1997	2002	1997	2002
東アジア	62.0	64.3	65.8	2.3	3.8
EU	78.9	82.4	81.4	3.5	2.5
NAFTA	67.3	68.7	72.9	1.4	5.6

	貿易補完係数【機械部品】			増減	
	1992	1997	2002	1997	2002
東アジア	77.6	82.5	83.1	4.9	5.5
EU	85.0	87.6	89.2	2.6	4.2
NAFTA	81.8	84.5	83.4	2.7	1.6

(備考) 1. 貿易補完係数とは、自国の輸出品目構成が、比較対象国の輸出品目構成とどの程度類似しているかを示す指標である。この係数が0の場合、自国の輸出品を比較対象国が受け入れていないことを示し、100の場合、自国、比較対象両国の貿易品目構成は一致している状態を示す。

2. 貿易補完係数 (C_{ij}) は以下の式により算出した。

$$C_{ij} = 100 - \sum (| m_{ik} - X_{ij} | \div 2)$$

m_{ik} : k国のi品目の輸入シェア、 X_{ij} : j国におけるi品目の輸出シェア

(資料) 世界銀行(2003)を参考に、国連「UN Comtrade」から作成。

2. 東アジア分業ネットワークの分析

- 東アジア域内では、同じ品目であっても品質や特性によって域内で生産する国・地域が異なり、そうした差別化された製品が域内で貿易されるという意味での産業内貿易や、原材料から最終製品に至る工程を域内で分担し、これを結ぶ形で貿易が行われるという意味での工程内分業が広がりつつある。
- 機械分野における東アジア工程間分業の1つの特徴として、中国を「最終組立国」とし、他の東アジア諸国・地域を「部品供給国」とする分業形態が形成されている。
- 特に機械分野において部品貿易の拡大を通じた工程間分業が活発化している背景には、域内における部品の関税率が低下していることが1つの要因として考えられる。

EUと比べて、東アジアでは近年の経済関係の緊密化に伴い、垂直的産業内貿易が増大している。

第3-1-6表 EUと東アジアにおける貿易3分類のシェア

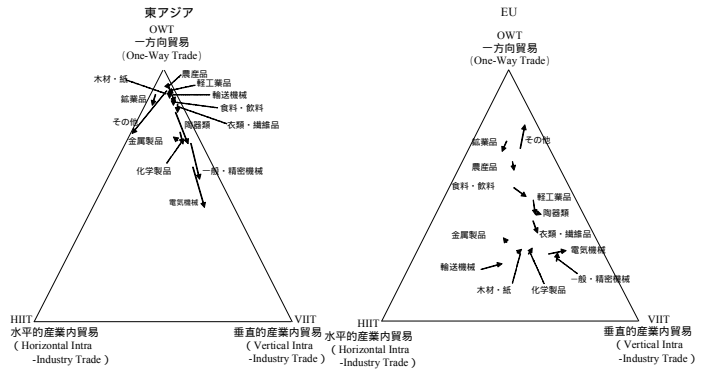
EU域内貿易 (単位: %)			
	一方貿易	垂直的産業内貿易	水平的産業内貿易
1996	34.0	37.5	28.5
1997	35.0	38.9	26.1
1998	33.5	40.0	26.6
1999	33.2	40.6	26.2
2000	34.1	40.0	25.8

東アジア域内貿易 (単位: %)			
	一方貿易	垂直的産業内貿易	水平的産業内貿易
1996	78.7	16.6	4.7
1997	76.1	17.8	6.1
1998	75.0	20.0	5.1
1999	70.3	24.6	5.1
2000	68.7	23.7	7.6

(備考)ここではEUとはベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン、英国。東アジアとは中国、ASEAN4(インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン)、NIEs3(香港、韓国、シンガポール)、日本。

(出所)深尾、石戸、伊藤、吉池(2003)。

第3-1-7図 東アジア及びEU域内における産業ごとの貿易3分類(1996年及び2000年)



(出所)深尾、石戸、伊藤、吉池(2003)。

東アジア域内では、主に日本で部品の製造が行われ、中国、タイ等では、製品の加工組立が行われる。

機械分野では、中国を「最終組立国」とし、ASEAN諸国等を「部品供給国」とする分業形態が形成されている。

第3-1-10表 東アジア各国・地域が比較優位を持つ部品の割合

	輸出(部品の製造)			輸入(製品の組立て)		
	(単位: %)			(単位: %)		
	1985	1995	2001	1985	1995	2001
東アジア						
日本	43.3	58.3	56.7	3.3	8.3	21.7
中国	6.7	11.7	20.0	41.7	55.0	53.3
香港	18.3	23.3	23.3	36.7	23.3	31.7
韓国	6.7	13.3	15.0	25.0	41.7	33.3
台湾	20.0	31.7	28.3	13.3	35.0	31.7
シンガポール	20.0	23.3	20.0	36.7	40.0	38.3
マレーシア	8.3	15.0	18.3	53.3	45.0	43.3
タイ	8.3	11.7	15.0	33.3	55.0	58.3
フィリピン	6.7	10.0	10.0	38.3	50.0	31.7
インドネシア	0.0	5.0	10.0	65.0	55.0	63.3

(備考)1表中の値は、SITC分類(標準国際貿易商品分類: Standard International Trade Classification)で分類された60の部品について、輸出面と輸入面におけるRCA指数(計算を行い、RCA指数が1以上となる部品の割合を示したものである。

2. $RCA指数(輸出) = \frac{(i国)のi品目輸出額 / i国の総輸出額}{(世界)のi品目輸出額 / 世界の総輸出額}$

$RCA指数(輸入) = \frac{(i国)のi品目輸入額 / i国の総輸入額}{(世界)のi品目輸入額 / 世界の総輸入額}$

3. ■ は、RCA指数が1以上となる部品の割合が50%以上であることを示す。

(出所)世界銀行(2003)から作成。

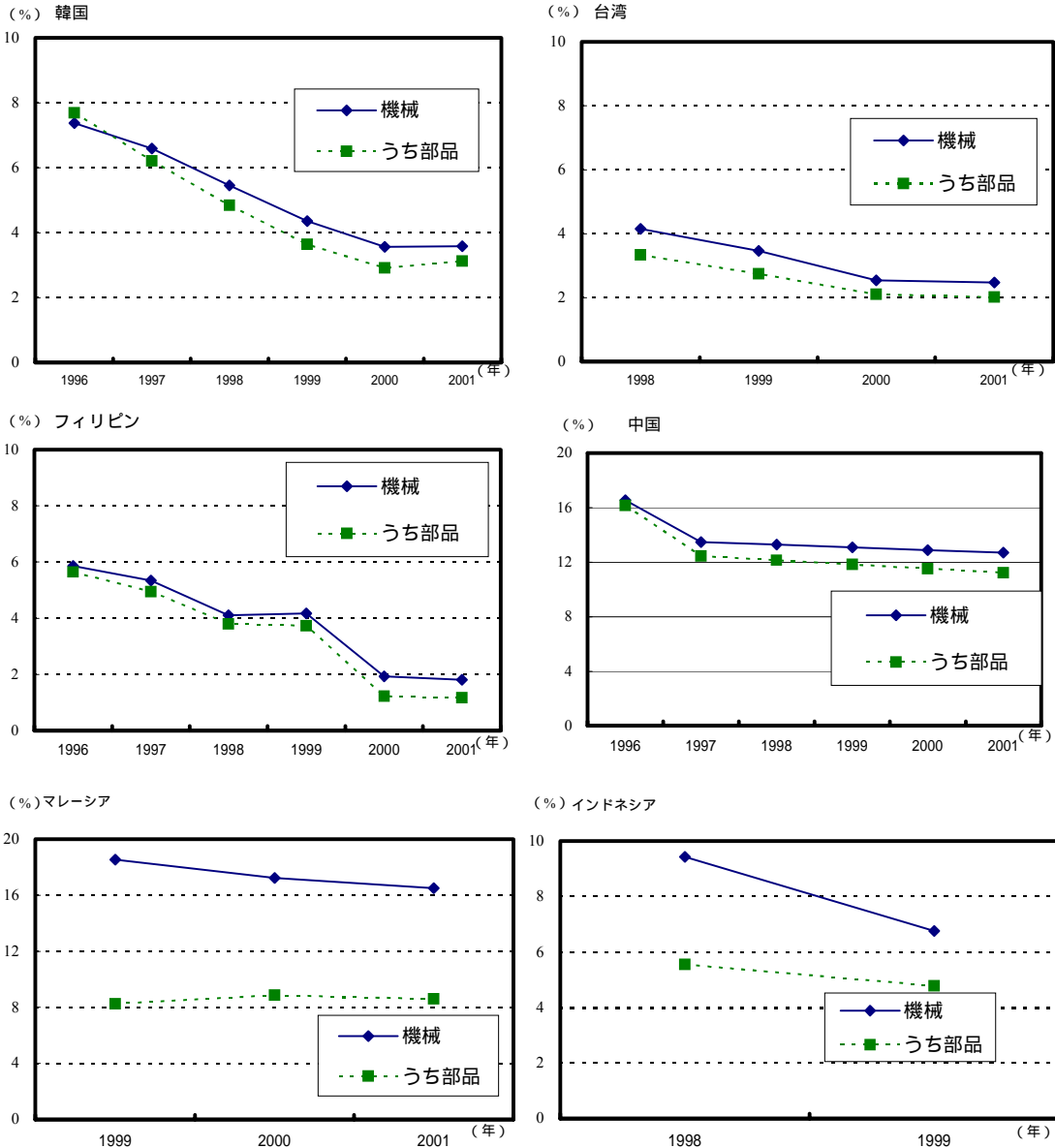
第3-1-13表 東アジア諸国・地域から中国への輸出上位10品目(1987、1995、2001年)

SITC	品目	輸出額			輸出シェア		
		1987	1995	2001	1987	1995	2001
7599	事務用機器部品	50,722	490,818	2,869,804	0.94	1.88	6.45
7764	超小型電子回路	10,199	228,983	2,021,807	0.19	0.88	4.54
7649	通信機器部品	473,013	1,235,248	1,570,519	8.75	4.74	3.53
	(上位3品目 小計)	(533,934)	(1,955,049)	(6,462,130)	(9.88)	(7.50)	(14.52)
5138	ポリカルボン酸	890	230,246	1,084,298	0.02	0.88	2.44
5831	ポリエチレン	42,910	548,252	997,861	0.79	2.10	2.24
5833	ポリスチレン	68,824	535,690	806,538	1.27	2.06	1.81
7284	特定工業機械	73,015	460,893	716,848	1.35	1.77	1.61
3330	石油	0	803,865	628,421	0.00	3.09	1.41
5112	環式炭化水素	6,252	408,371	626,479	0.12	1.57	1.41
7768	圧電気結晶素子	7,925	70,075	622,133	0.15	0.27	1.40

(備考)東アジアとは、ブルネイ、カンボジア、NIEs、ASEAN4、ラオス、モンゴル、ベトナム。(出所)世界銀行(2003)から作成。

東アジア域内における部品の関税率低下が、機械分野における工程間分業が活発化した1つの要因と考えられる。

第3-1-14図 機械及び部品に関する実効税率の推移について



- (備考) 1. 税率は各品目別の実行税率を輸入金額で加重平均。ただし、インドネシア、マレーシアはデータの関係から単純平均。
 2. 1996～2001年のデータの可能な年をプロットした。なお、中国については1998～2000年のデータが入手できなかったため、1997年と2001年の値を直線で結んだ。
 3. 日本は1996～2001年の機械、部品とも平均税率は0.1%。シンガポール、香港は機械、部品とも0.0%。タイは1999年のみのデータで機械10.4%、部品9.5% (いずれも加重平均ベース)。
 4. 部品の定義は、財団法人日本貿易投資研究所「貿易指数データの作成に関する調査研究」に従った。

(資料) WTO 「PC Integrated Data Base / IDB CD-ROM Release 11」(2003年12月)から作成。

第2節 国際的な機能分業とその決定要因

1. 中国進出日系企業の機能分業体制 ～ケーススタディ

- ▶製造 / 非製造、大企業 / 中小企業を含む4つの日系企業について中国での事業展開における日本との間の具体的な機能分業体制の実態を調査した。
- ▶その結果、高付加価値部品の生産機能や、商品企画・研究開発・システム設計等のイノベーション機能を、国内において引き続き維持・強化するとともに、国内で創り出された技術やシステム等の付加価値を応用を加えながら中国で具体的に活用・実現させるために、製造・販売拠点という形で積極的に中国での事業展開を図っていることがわかった。

技術の開発（付加価値の開発）に特化する国内と、モノの生産（付加価値の生産）の場としての海外拠点（中国）は、生産プロセスにおいて明確に役割分担している。

第3-2-1表 デジタルカメラA製品における生産プロセスの分業体制

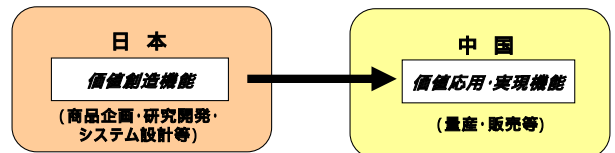
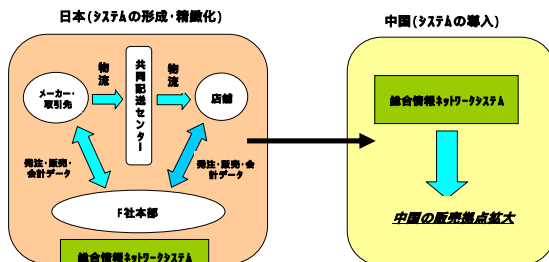
		マーケティング・商品企画	商品開発	部品生産	製品組立	販売
自 社 内 分 業	日本 (本国)	本社 (企画開発)	本社 (商品開発・設計)	国内関連会社	調達	販売本部 (逆輸入)
	進出国 (中国)			自社現地法人		自社現地法人
	第三国	欧米現地法人			調達	欧米等全世界
外 部				中国内日系部品メーカー 中国地場系部品メーカー 中国内台湾系部品メーカー 中国以外のアジア地区製造委託会社		

(資料) ヒアリングから経済産業省作成。

日本企業は国内で生み出された知的資産を進出戦略として活用することで、中国において事業展開を図っている。

第3-2-8図 F社における日本と中国の機能分業体制のイメージ

第3-2-9図 日系企業における日本と中国の機能分業体制のイメージ



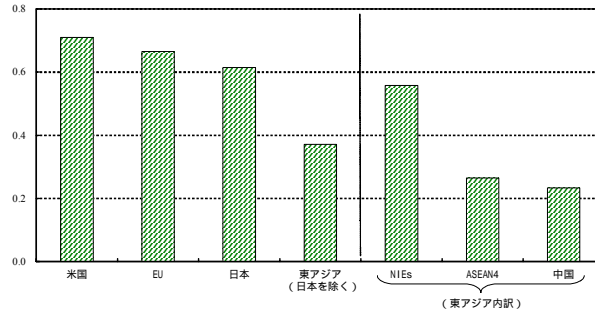
(資料) 経済産業省作成。

2. 機能分業のパターンと知的資産

知的資産の国別の評価については手法が確立されているわけではなく、データサンプルも必ずしも十分得られるわけではないが、ここで用いた熟練集約度、知的資産についての2つの暫定的評価指数を見る限りにおいては、我が国は欧米とともに高水準にあって、かつ現状においては東アジアの中では相対的にかなり高い水準にあることがわかる。

一国の労働者の付加価値を、専門知識を必要とする職種と生産活動に従事する職種とに分けた比率（熟練集約度）で見ると、日本は他の東アジアより相対的に高い水準。

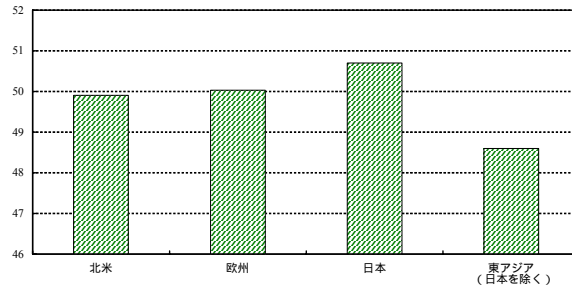
第3-2-15図 国・地域別の熟練集約度について



(備考) 1. ここで熟練集約度は、熟練労働による付加価値生産額 / 非熟練労働による付加価値生産額。
2. 熟練労働と非熟練労働の区別は、それぞれILOの定義する skilled labor (professional等の専門知識を要する職業)、unskilled labor (production workerのような作業労働) のこと。
3. 上記定義を基に推計されたGTAP Version5の熟練集約度データ (1997年時点) に従った。
(資料) GTAP「GTAP Version 5 Data Base」から作成。

企業の改革力、効率性、研究開発費等の代理指標から暫定的に評価した結果では、欧米及び日本は知的資産が高い傾向。

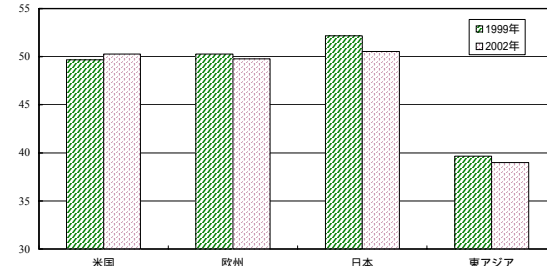
第3-2-16図 国・地域別知的資産暫定評価指数A (5項目総合)



(備考) 1. 指数の計算方法詳細は第2章参照。5項目総合の計算は各項目の偏差値の単純平均とした。
2. 対象業種は製造業。
3. 対象時点はデータの利用可能な直近の企業会計年度 (おおむね2002年)。
4. ここで北米は米国、カナダ、欧州は英国、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマーク、オランダ、東アジアはNIEs、ASEAN4、中国。
(資料) 「知的資産に係る勉強会」資料から作成。

1人当たり売上高及び有形固定資産回転率の積を偏差値化した代理指標でも同様の傾向。

第3-2-18図 国・地域別知的資産暫定評価指数B



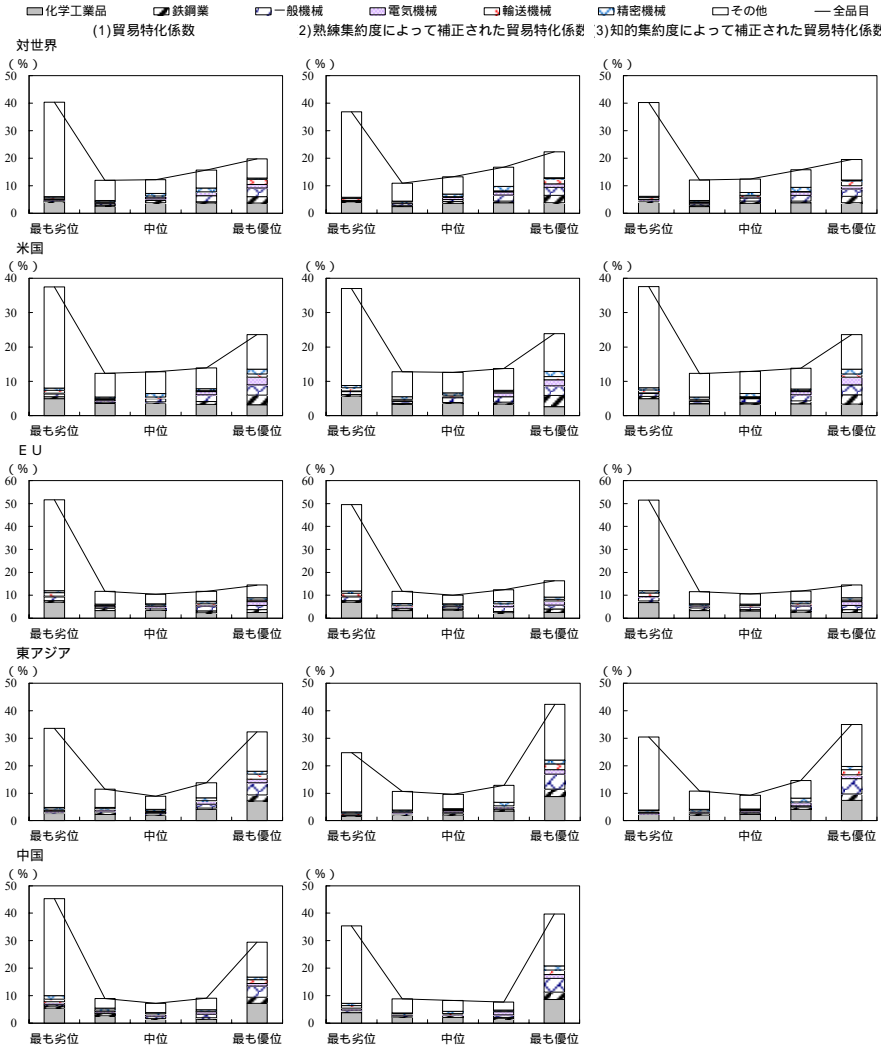
(備考) 1. 対象業種は全業種。
2. 対象企業は各国上場企業のうち、データが利用可能な直近の企業会計年度 (企業によるがおおむね2002年と考えられる) 及びその3年前の会計年度 (同1999年) の両年にわたってデータのとれる企業で集計した。
3. ここで、欧州は英国、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマーク、オランダ、アイルランド、ベルギー、オーストリア、スウェーデン、東アジアについては、データの制約からマレーシア、タイ、シンガポール。
(資料) 「知的資産に係る勉強会」資料から作成。

3. 知的資産から見た日本の輸出競争力

熟練集約度や知的集約度を加味した貿易特化係数を用いて日本の貿易を通じた競争優位性を見ると、加味しない場合と比較して改善される傾向にある。一国の人的資本や知的資産の質が短期的には大きく変化しないことにかんがみれば、人的資本、知的資産を反映した競争力を高めていくことが、日本として目指すべき課題であると言える。

我が国の貿易財における比較優位性は、熟練集約度や知的集約度を用いて補正すると、改善される傾向にある。

第3-2-20図 日本の貿易財における比較優位・劣位構成（2003年）



(備考) 1. H S 4桁レベルで貿易特化係数を算出し、係数を次の範囲(最も劣位: -0.6未満、劣位: -0.6以上-0.2未満、中位: -0.2以上0.2未満、優位: 0.2以上0.6未満、最も優位: 0.6以上)に分類し、含まれる品目数の構成比を算出した。なお、中国は、知的集約度の算出ができなかったため、計算から除外している。

2. 熟練集約度については第3-2-15図、知的集約度(国・地域別知的資産暫定評価指数B)については第3-2-18図の備考を参照。

3. 貿易特化係数は以下により算出した。

(1)貿易特化係数 = (輸出額 - 輸入額) / (輸出額 + 輸入額)

(2)熟練集約度によって補正された貿易特化係数 =

(輸出額の熟練集約度・輸出額 - 輸入国の熟練集約度・輸入額) / (輸出額の熟練集約度・輸出額 + 輸入国の熟練集約度・輸入額)

(3)知的集約度によって補正された貿易特化係数 =

(輸出額の知的集約度・輸出額 - 輸入国の知的集約度・輸入額) / (輸出額の知的集約度・輸出額 + 輸入国の知的集約度・輸入額)

(資料) 財務省「貿易統計」、GTAP「GTAP Version 5 Data Base」、「知的資産に係る勉強会」資料から作成。

第3節 経済統合や自由化の進展の中の我が国の課題

1. 付加価値や知的資産から見た我が国の輸出競争力の国際比較

- ▶米国と比較した場合、日本は高付加価値輸出商品、熟練集約度や知的集約度を加味した競争優位商品のいずれにおいても、特定分野に集中している傾向がある。また、多彩な商品を生産し輸出する力という側面から見ても、近年低下傾向にあることがうかがえる。
- ▶今後、経済連携協定の締結等を通じて東アジアにおける経済的な統合が進んだ場合においては、日本としても商品属性や品質の差を基に多様な業種において活発な貿易に参画する基盤を形成することが課題となる。
- ▶日本としては輸出製品の差別化・個性化を進めることのみならず、第2節で論じたような企業の国際的な機能分担において、イノベーション機能を日本に残すよう環境を整備することが必要となる。これらの課題は第2章で議論したような企業、地域において知的資産や固有資産の役割を高めていくことと表裏一体の課題である。

貿易特化係数の熟練集約度、知的集約度による改善は、日本と比べて米国の方が改善幅が大きくかつ幅広い品目に及んでいる。

第3-3-6表 日米の貿易特化係数改善度合い比較

貿易特化係数範囲 0.2~1.0	貿易特化係数		熟練集約度による補正			知的集約度による補正		
	シェア		改善幅		差	改善幅		差
	日本	米国	日本	米国		日本	米国	
全品目	35.53	31.42	3.47	10.67	-7.20	-0.24	0.80	-1.04
化学工業品	7.42	8.44	0.24	2.06	-1.82	0.24	-0.16	0.40
鉄鋼業	2.82	0.48	0.40	-0.16	0.56	0.00	0.00	0.00
一般機械	5.32	1.27	-0.16	1.20	-1.36	-0.56	0.16	-0.72
電気機械	2.50	0.72	0.00	0.55	-0.55	0.00	0.00	0.00
輸送機械	1.93	1.44	0.16	0.16	0.00	-0.08	0.00	-0.08
精密機械	1.93	0.88	0.00	0.71	-0.71	-0.08	0.08	-0.16
その他	13.62	18.22	2.82	6.12	-3.30	0.24	0.72	-0.48

(備考) 第3-2-20図及び第3-3-5図から作成。

(資料) 財務省「貿易統計」、Global Trade Information Services「World Trade Atlas」、GTAP「GTAP Version 5 Data Base」、「知的資産に係る勉強会資料」から作成。

日本にとっては多彩な商品を生産し、貿易に参画していく基盤を強化することが課題。

第3-3-7表 米国の輸入における輸出国・地域別品目数ランキング

	1972	1988	1990	2001
日本	1	1	3	7
英国	2	4	4	3
ドイツ	3	3	2	2
カナダ	4	2	1	1
フランス	5	6	5	6
イタリア	6	5	6	5
台湾	10	7	7	9
メキシコ	13	12	10	8
韓国	18	8	9	10
中国	28	10	8	4

(備考) 各国からの輸入を関税コードの品目数で数えて多い順。

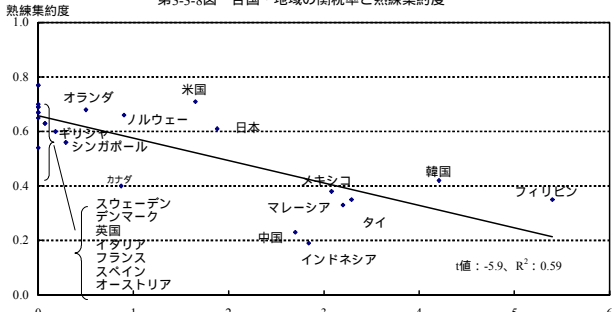
(出所) Broda and Weinstein (2004)。

2. 経済開放の進展と知的資産

- 知的資産の評価尺度と経済開放度の関係について分析を行うと、途上国を含めた全体としては、経済開放度が高いほど（輸入税収の輸入総額に対する割合が低いほど）知的資産の評価尺度が高くなる傾向が見られる。このことは、知的資産の充実による「新たな価値創造経済」への移行は東アジア経済統合に備えるものであり、また経済統合が「新たな価値創造経済」への移行を促進する相乗作用を持つことを示唆している。
- 知的資産を活用した価値創造を図る上で、模倣品・海賊版の横行は、日本の産業界にとって大きな問題である。政府としては、こうした実態を是正するため、各国の国内法制の整備だけでなく、その適切かつ効果的な運用や行政・司法各部門での取締りの強化等を求めていくとともに、そのための協力も行っている。

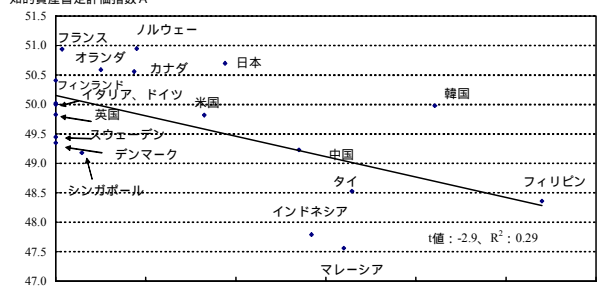
3つの評価尺度では、経済開放度が高いほど知的資産の評価が高くなる傾向にある。

第3-3-8図 各国・地域の関税率と熟練集約度



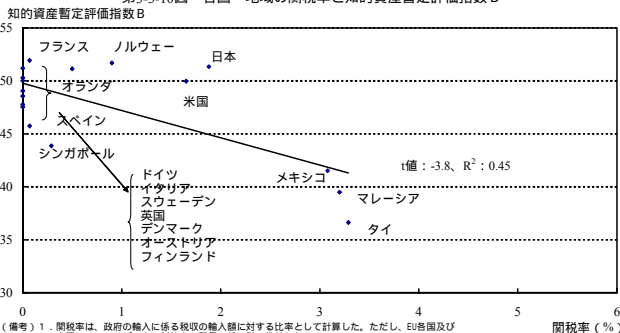
- (備考) 1. 関税率は、政府の輸入に係る税収の輸入額に対する比率として計算した。ただし、EU各国及び中国についてはデータの制約から貿易に係る税で代替した。
 2. 関税率の年次については最近のデータを利用するようにしたが、データの制約から、日本は2002年、米国、カナダ、ドイツ、オランダ、シンガポール、フィリピン、タイ、インドネシアは2001年、英国、フランス、イタリア、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、オーストリア、ギリシャ、ルクセンブルク、スペイン、メキシコは2000年、トルウェー、ポルトガルは1999年、中国は1998年、韓国、マレーシアは1997年のデータ。
 3. 熟練集約度については第2章第4節の表を参照。
 4. 表中のt値、R²は、直線で回帰した場合の係数のt値と自由度修正決定係数。
 (資料) IMF「IFS」、Government Financial Statistics、財務省Webサイト、GTAP「GTAP Version 5 Data Base」から作成。

第3-3-9図 各国・地域の関税率と知的資産暫定評価指数A



- (備考) 1. 関税率は、政府の輸入に係る税収の輸入額に対する比率として計算した。ただし、EU各国及び中国についてはデータの制約から貿易に係る税で代替した。
 2. 関税率の年次については最近のデータを利用するようにしたが、データの制約から、日本は2002年、米国、カナダ、ドイツ、オランダ、シンガポール、フィリピン、タイ、インドネシアは2001年、英国、フランス、イタリア、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、オーストリア、ギリシャ、ルクセンブルク、スペイン、メキシコは2000年、トルウェー、ポルトガルは1999年、中国は1998年、韓国、マレーシアは1997年のデータ。
 3. 国・地域別知的資産暫定評価指数Aの計算方法は第2章第4節参照。
 4. 表中のt値、R²は、直線で回帰した場合の係数のt値と自由度修正決定係数。
 (資料) IMF「IFS」、Government Financial Statistics、財務省Webサイト、「知的資産に係る勉強会」資料から作成。

第3-3-10図 各国・地域の関税率と知的資産暫定評価指数B



- (備考) 1. 関税率は、政府の輸入に係る税収の輸入額に対する比率として計算した。ただし、EU各国及び中国についてはデータの制約から貿易に係る税で代替した。
 2. 関税率の年次については最近のデータを利用するようにしたが、データの制約から、日本は2002年、米国、カナダ、ドイツ、オランダ、シンガポール、フィリピン、タイ、インドネシアは2001年、英国、フランス、イタリア、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、オーストリア、ギリシャ、ルクセンブルク、スペイン、メキシコは2000年、トルウェー、ポルトガルは1999年、中国は1998年、韓国、マレーシアは1997年のデータ。
 3. 国・地域別知的資産暫定評価指数Bの計算方法は本章第2節参照。
 4. 表中のt値、R²は、直線で回帰した場合の係数のt値と自由度修正決定係数。
 (資料) IMF「IFS」、Government Financial Statistics、財務省Webサイト、「知的資産に係る勉強会」資料から作成。

第4節 価値創造経済へ移行する農業 ～新たなビジネスモデル創造への挑戦

1. 輸出指向型のビジネスモデル

りんごの対英輸出の事例では、輸出先のニーズ（ポケットサイズのりんご）を的確に把握し、単なる高品質化とは別の個性化・差別化の可能性を見出したこと、対英輸出の流通経路は、国内での流通経路より短縮されていること、英国側からの生産履歴情報の開示の要求に応えたこと等、ビジネスモデルとして新しい点が見られる。

2. 地産地消型のビジネスモデル

農産物にとって鮮度は決定的な要素であり、グローバルな流通ネットワークがいかに発達したとしても収穫直後の鮮度を維持したまま広範囲の消費地に届けることに限界がある。鮮度を重視した直販所の事例は、農業分野における新たなビジネスモデルが、世界市場を念頭においたものに限らないということを示唆している。

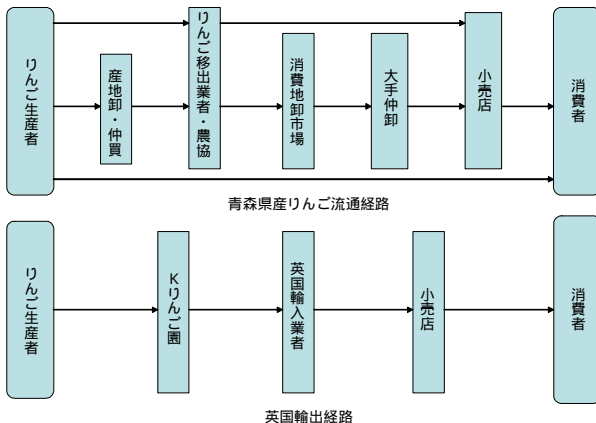
3. 農産物の地域ブランドの保護について

日本の農産物の「差別化」の観点からは、国内における地理的表示の保護等を含む地域ブランドの確立・保護は、成長を続ける東アジア経済の中で、農業の競争力を強化する役割を持つ可能性がある。具体的には、地理的表示は、産地の特性を農産物の質に結び付けることで、市場において他の大量生産型の農産物と区別することができる。さらに、地域ブランドの保護は、農産物の競争力強化だけでなく、模倣品の排除や真正な原産地表示の徹底による生産者・消費者保護や農産物の付加価値向上による地域ブランドの確立を通じた地域経済活性化といったことにも資するものであると言える。

りんご生産者から消費者までの段階は、国内の流通経路と比較して短縮されている。

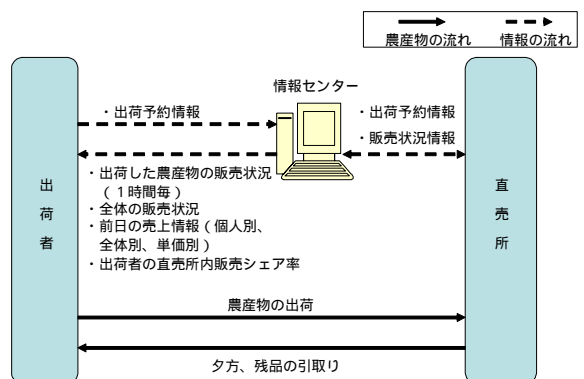
IT化により、「鮮度」という個性を持つ直売所のシステムが形成されている。

第3-4-1図 国内流通と輸出流通の経路の比較



(資料) 日本総合研究所「第一次産業の動向などに関する調査」から作成。

第3-4-2図 U直売所のPOSシステム概要



(資料) 日本総合研究所「第一次産業の動向などに関する調査」から作成。

第5節 「新たな価値創造経済」を目指す戦略の広がり

～タイのデュアルトラックポリシー～

1. タイの成長戦略

タイの「デュアルトラックポリシー」と言われる経済成長戦略は内需振興・輸出拡大と外資誘致の双方を目指すもの。

2. デュアルトラックポリシーとは何か

- ▶デュアルトラックポリシーの特徴としては、輸出戦略においていわば「ニッチ外需」の開拓を志向していること、農民層等の経済基盤を強化し、地域の特性を活かした地域活性化策を実施することで内需の持続的な拡大を実現し、過度に外需に依存した経済構造を脱却すること、の2つが挙げられる。
- ▶デュアルトラックポリシーは、従来型の大量生産方式等に代わる新たな経済モデルとして提唱されており、市場の嗜好に応じた製品の差別化や高付加価値化、大企業だけでなく草の根からの経済活性化、豊かな歴史、天然資源と近代技術を融合した経済社会の構築等が、タクシン政権の施策の支柱をなす理念となっている。

3. デュアルトラックポリシーの課題

内需誘発のための施策として行われた基金設立、融資等による将来的な財政負担増の可能性がある。こうした費用負担の多くはいわゆるオフ・バジェット事業であるが、対象事業が仮に不良債権化すれば最終的には財政負担につながり得る。

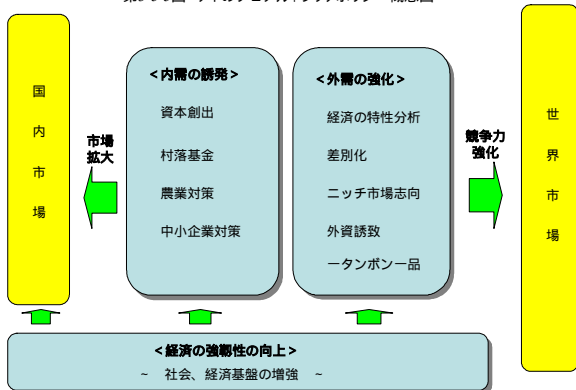
4. タイの経済戦略と「新たな価値創造経済」

デュアルトラックポリシーは、「新たな価値創造経済」という考え方と多くの類似点を持っている。すなわち、急速なグローバル化という新たな経済環境の下での新たな経済成長モデルとして意識されており、単なる「保護主義」とは異なり個性化戦略を志向することでニッチ産業を戦略的に強化し、国際市場のダイナミズムとの共存を図っているほか、グローバル化の中で経済成長を図るためには、経済の自己分析を踏まえて自律的な成長のメカニズムを構築することが不可欠であるという点において、先進国の地域政策に示唆を与え得るものである。

ニッチ外需の開拓と、地域の特性を活かした地域活性化で内需の持続的な拡大を実現するデュアルトラックポリシー。

産業分野内でさらに製品を個性化し、ニッチ市場をターゲットとした戦略を構築。

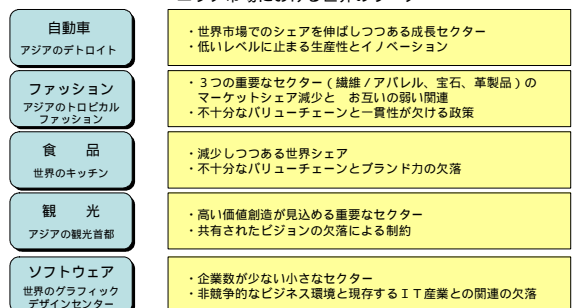
第3-5-5図 タイのデュアルトラックポリシー概念図



(資料) 経済産業省作成。

第3-5-6図 タイのクラスタービジョン

～ ニッチ市場における世界のリーダー ～



- ・強みが存在する分野に集中することが成功の基本。
- ・政府の政策は、クラスターにとってのタイの魅力を高めることに集中すべきで、クラスターの中の企業を戦略的に選別することではない。

(資料) Michael E. Porter 「Thailand's Competitiveness: Creating the Foundations for Higher Productivity」から作成。

第6節 第3章のまとめ

「新たな価値創造経済」への移行を進めることと、東アジア地域における経済的な統合の進展は、相互に補完し合いながら、我が国経済の豊かさと強靱性を達成するものである。また、この移行に向けた取り組みは、単に我が国経済の豊かさだけでなく、アジアそして世界において新たな共存のあり方を模索する1つの理念となり得るものである。